

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第52期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社ショーエイコーポレーション

【英訳名】 S H O E I C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝原 英司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 有村 芳文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 有村 芳文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	14,392,046	14,560,094	14,727,685	16,166,826	17,807,429
経常利益又は 経常損失() (千円)	13,078	102,336	483,667	540,889	501,281
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	30,837	19,351	325,777	359,113	317,648
包括利益 (千円)	84,200	77,089	421,659	395,609	244,323
純資産額 (千円)	1,669,087	1,697,817	2,071,116	2,424,590	2,607,424
総資産額 (千円)	7,614,792	7,133,287	7,485,002	8,416,941	8,959,046
1株当たり純資産額 (円)	258.85	263.31	321.20	372.78	398.57
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	4.78	3.00	50.52	55.38	48.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	21.9	23.8	27.7	28.8	29.1
自己資本利益率 (%)	1.8	1.2	17.3	16.0	12.6
株価収益率 (倍)		68.6	9.1	15.7	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,178	405,719	715,119	26,692	79,449
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,180	22,316	56,339	107,974	131,639
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,120	663,926	376,664	151,976	33,755
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	585,868	297,315	612,524	646,201	558,655
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	248 (197)	254 (178)	256 (178)	263 (182)	357 (179)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第48期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

5 第52期の従業員数が94名増加した主たる要因は、SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.においてカンボジア人を直接雇用することになり、88名採用したことによるものです。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	8,658,740	8,798,973	8,727,354	10,090,976	11,139,497
経常利益 (千円)	102,023	116,834	184,282	524,158	565,770
当期純利益 (千円)	6,737	69,271	123,722	384,697	438,193
資本金 (千円)	229,400	229,400	229,400	229,400	229,400
発行済株式総数 (千株)	6,850	6,850	6,850	6,850	6,850
純資産額 (千円)	1,667,307	1,689,815	1,757,816	2,103,482	2,474,094
総資産額 (千円)	5,801,600	5,469,478	5,593,848	6,554,284	7,131,061
1株当たり純資産額 (円)	258.58	262.07	272.61	323.41	378.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7.50 ()	7.50 ()	10.00 ()	13.00 ()	20.00 ()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1.04	10.74	19.19	59.33	67.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.74	30.90	31.42	32.09	34.69
自己資本利益率 (%)	0.40	4.13	7.18	19.9	19.1
株価収益率 (倍)	246.9	19.2	23.9	14.6	13.4
配当性向 (%)	717.78	69.81	52.12	21.91	29.80
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	137 (112)	143 (107)	153 (109)	186 (113)	189 (179)
株主総利回り (%)	123.5	102.8	224.7	421.9	445.6
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	130.7	116.5	133.7	154.9	147.1
最高株価 (円)	430	397	490	1,091	1,025
最低株価 (円)	199	179	189	368	560

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

4 2018年3月期の1株当たり配当額13円には、記念配当3円を含んでおります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は、2018年2月25日以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、2018年2月26日以降は、東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2019年2月15日以降は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1968年2月	製袋業を主目的として、照栄製袋株式会社（資本金1百万円）を大阪市西成区千本通り（現西成区千本中）に設立。
1978年10月	本社を大阪市西成区南津守に移転。
1980年7月	当社主力製品であるネオパックの特許を取得。
1986年7月	株式会社ショーエイコーポレーションに社名変更。本社を大阪市西区北堀江に移転。大阪市西成区南津守の旧本社を生産センター（現大阪センター）とする。
1991年4月	ダイレクトメール発送代行業界に本格参入。トータルメディアネットワーク事業部（現メディアネットワーク事業）を開設。
1997年7月	大阪営業所、東京営業所を支店に昇格。
1998年10月	本社及び大阪支店を大阪市西区靱本町に移転。
1999年1月	生産センターで品質保証の国際規格ISO9002（現ISO9001）を認証登録。
2001年7月	神奈川県座間市さがみ野にトータルメディアネットワーク事業部（現メディアネットワーク事業）神奈川事業所（現神奈川センター）を開設。
2003年3月	大阪府堺市（現堺市中区）深井水池町にパッケージプランニング堺事業所（2006年3月パッケージプランニング堺センターへ名称変更）を開設。
2003年8月	本社及び大阪支店を大阪府中央区平野町に移転。
2005年12月	プライバシーマーク（個人情報保護の日本工業規格JIS Q 15001:1999）を取得。
2006年9月	本社及び大阪支店を大阪府中央区備後町に移転。
2008年12月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス（グロース）」に上場。
2009年10月	東京支店を東京都千代田区岩本町に移転。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に株式を上場。
2011年4月	名古屋営業所を支店に昇格。
2011年7月	大阪市西成区千本南に大阪第2センター竣工。 エコアクション21認証登録。
2011年10月	化粧品製造業許可及び医薬部外品製造業許可を取得。
2012年10月	株式会社CS及び株式会社クルーの株式を取得し連結子会社化。新たに日用雑貨品事業を立ち上げる。
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（グロース）に株式を上場。
2014年7月	東京支店を東京都千代田区九段北に移転。
2017年8月	化粧品製造販売業許可及び医薬部外品製造販売業許可を取得。
2018年2月	東京証券取引所JASDAQ（グロース）から東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2019年2月	東京証券取引所市場第二部から東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社（株式会社CS、株式会社クルー、SHOEI PLASTIC (THAILAND) CO.,LTD.）、非連結子会社（上海汐愛伺商貿有限公司）の計5社で構成されており、当社グループの主力事業でありますパッケージ事業を中心に、メディアネットワーク事業、日用雑貨品事業を主な事業として取り組んでおります。

(1) パッケージ事業

パッケージ事業のパッケージ（袋）には、商業用パッケージと消耗用パッケージがあります。

当社における商業用パッケージは、プラスチックフィルムを主材料としたフィルムパッケージなどの包装資材であります。これらは、顧客の製品に合わせて企画、製造する包装資材と、あらかじめ規格品として企画、製造し、小ロットで販売する包装資材があります。また同事業には、これらのパッケージ製品とその他の商品、包装作業などの加工等を複合して取り扱っているセット販売があります。セット販売の生産拠点においては液体充填、フィルムシュリンク包装、ピロー包装などの設備を保有しており、フィルムパッケージ製造と連動して、商品の封入、包装作業を受託加工しております。

当社における消耗用パッケージは、主にポリエチレン製品であり、これらの製品の主力生産拠点として、タイ、バンコク近郊に自社工場を保有しており、ゴミ袋、レジ袋、チャック袋、キッチン用ポリ袋、雨天用新聞包装フィルムなどを生産しております。販売先としては量販店、新聞販売店などがあります。

(2) メディアネットワーク事業

メディアネットワーク事業は、パッケージ事業で培ったフィルムパッケージのノウハウから得たパッケージング及びラッピング技術を土台に、お客様のカタログや冊子などをプラスチックフィルムで封入及び封緘し、ダイレクトメールとして仕上げる作業を行っております。さらにその仕上がったダイレクトメールを一般消費者の手元に配送する一気通貫型のサポートサービス（一気通貫サービス）を提供しております。従来、ダイレクトメールを発送する場合、フィルム封筒の企画は広告代理店、封筒の製造は印刷会社、封入・封緘作業はメール代行業者、配送は運送業者と、工程ごとに別々の会社に発注しておりましたが、当社はフィルムパッケージの専門メーカーとしての特性を活かし、ダイレクトメールのプラスチックフィルム封筒の製造から配送までの工程を、一気通貫で展開しております。

(3) 日用雑貨品事業

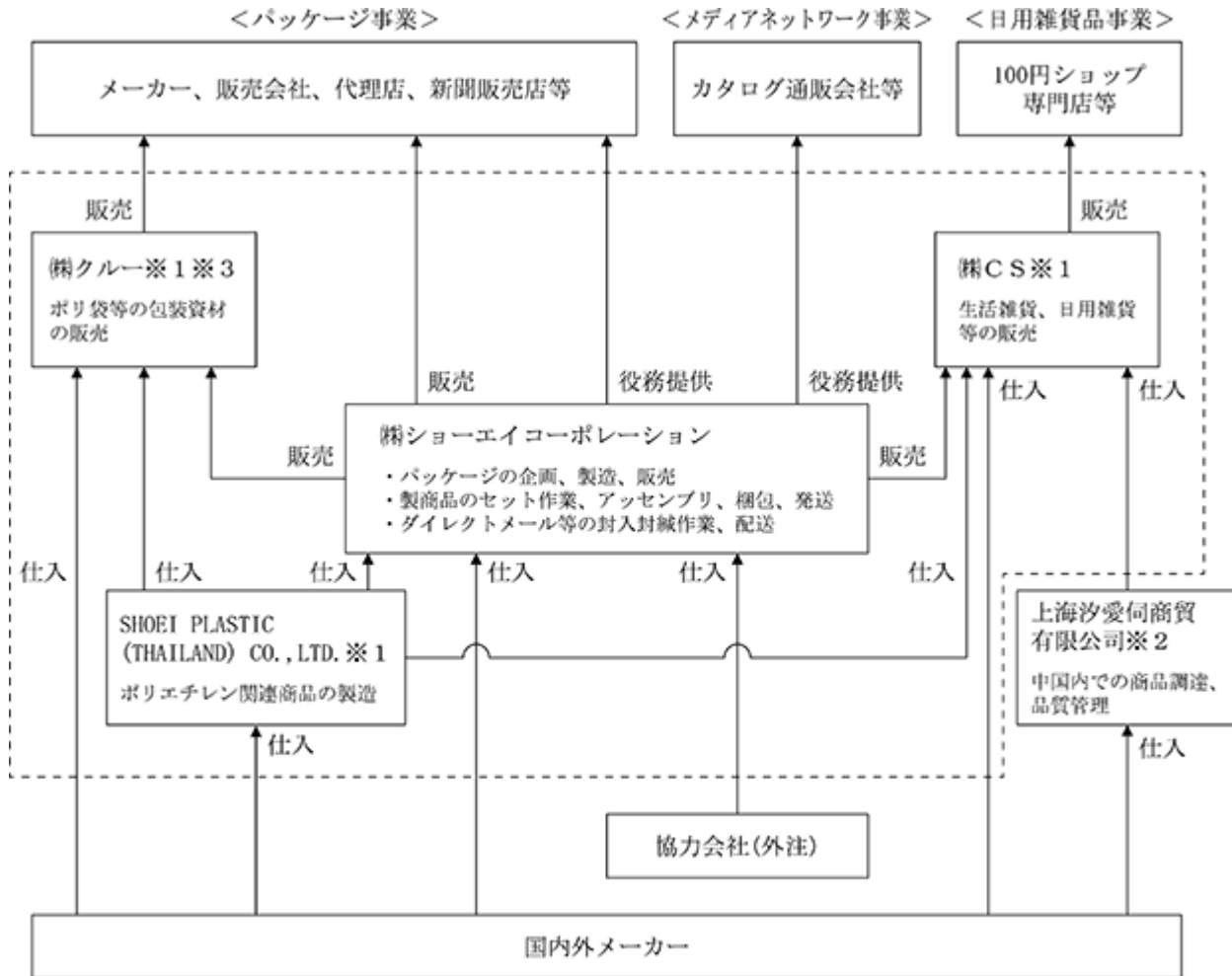
日用雑貨品事業は、中国をはじめとする海外協力メーカーとの緊密なパイプを形成し、100円ショップ、ドラッグストアなどの量販店に、ポリ袋等の消耗品、日用雑貨品の企画、販売を行っております。ポリ袋等の消耗品、日用雑貨品を企画し、タイ、中国の海外拠点を通じて調達、輸入し、当社グループの物流拠点でピッキングした商品を全国の100円ショップ、ドラッグストアなどの店舗に直接、配送しております。

(4) その他の事業

株式会社クルーが不動産賃貸事業を行っております。

事業の系統図

当社グループの系統図及び概要は以下のとおりであります。



- (注) 1 ※1は連結子会社
 2 ※2は非連結子会社
 3 ※3はその他の事業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社CS (注) 5	東京都千代田区	10,000千円	日用雑貨品	100.0%	役員の兼任 当社製品等の販売 資金の援助 債務保証
株式会社クルー (注) 4、6	大阪市中央区	67,000千円	パッケージ	100.0%	役員の兼任 当社製品等の販売 資金の援助 債務保証
SHOEI PLASTIC (THAILAND)CO.,LTD. (注) 4	タイ王国 サムットプラカン県	140,000千タイ パーツ	パッケージ	100.0% [0.0%]	役員の兼任 人員の出向 製品等の仕入 資金の援助

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。

4 株式会社クルー及びSHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.は特定子会社であります。

5 株式会社CSについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,438,940千円
	経常利益	144,944千円
	当期純利益	95,124千円
	純資産額	108,377千円
	総資産額	1,504,954千円

6 株式会社クルーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,018,867千円
	経常利益	15,057千円
	当期純利益	8,504千円
	純資産額	388,394千円
	総資産額	2,240,354千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
パッケージ事業	298 (128)
メディアネットワーク事業	
日用雑貨品事業	18 (51)
全社(共通)	41 (-)
合計	357 (179)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)は、総務部、経理部及び内部統制監査室並びに企画部、商品部の従業員であります。
- 3 パッケージ事業とメディアネットワーク事業については、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、特定のセグメントに区分して従業員数を記載しておりません。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が94名増加しております。主たる理由は、SHOEI PLASTIC(THAILAND) CO.,LTD.においてカンボジア人を直接雇用することになり、88名採用したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
189 (179)	41.3	11.3	5,555,384

セグメントの名称	従業員数(名)
パッケージ事業	135 (128)
メディアネットワーク事業	
日用雑貨品事業	13 (51)
全社(共通)	41 (-)
合計	189 (179)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)は、総務部、経理部及び内部統制監査室並びに企画部、商品部の従業員であります。
- 4 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、特定のセグメントに区分して従業員数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、フィルムパッケージの専門メーカーとして、創業以来、常に時代のニーズに応えながら新しい製品やサービスを提供するとともに、パッケージ事業で培われた技術と経験を活かし、プラスチックフィルムによるダイレクトメールの封入封緘作業を中心としたメディアネットワーク事業へと発展させ、さらに商品企画開発力と海外品を中心とした調達力の強化によって日用雑貨品事業に取り組むなど、事業領域の拡大に積極的に取り組んでおります。当社グループは、常に「こまごまとした、煩わしい仕事こそがわが社の仕事」という方針を掲げ、パッケージサービスの一気通貫メーカーとしての総合力と柔軟な対応力で、お客様がやりたくてもなかなかできない仕事を、お客様のご要望に沿って実現させるように進めております。

また当社は従業員の生き甲斐や働き甲斐を通じて、少しでも世の中のお役に立つことを目指し、次の経営理念、経営ビジョン、経営基本方針のもと、事業活動を展開しております。

a．経営理念

「全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに、社会の進歩発展に貢献すること」

b．経営ビジョン

「パッケージサービスの一気通貫メーカーを目指す」

「人が育つ企業環境、文化を創る」

c．経営基本方針

- 1．こまごまとした、煩わしい仕事こそがわが社の仕事
- 2．売上最大、経費最小
- 3．新規獲得は無限
- 4．健全経営を目指す
- 5．在庫を限りなくゼロに近づける
- 6．信義に基づく経営をする
- 7．環境整備
- 8．経営理念の浸透

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、成長性と収益性を追及し企業価値を高め、企業収益力の向上を達成するため、利益の拡大を経営目標としており、増益及び利益率の向上を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループとして、常日頃より、お客様のニーズをくみ取り、従来から難しいと考えられていた常識を打ち破り、製販一体となってお客様の利益に貢献し、売上拡大と効率化をより一層推し進め、企業価値の創造と向上を図ってまいります。アメーバ経営を進めている当社グループとしては、この「高収益企業」「企業価値の向上」は必須事項であります。とにかく時間当り採算表に拘れば拘るほどに「高収益企業」「企業価値の向上」に到達するものであり、ベクトルを合わせ、事業を進めることによって、全従業員が会社への誇りと仕事へのやりがいが増し加わり、経済的な安定・豊かさ、自己実現を通して生まれる生き甲斐や働き甲斐といった人間としての「心の豊かさ」を実現するものであり、それは社会貢献を果たすための基盤となるものであると考えております。

その実現のために、今回の中期経営計画では次の7つを重要な課題と認識し、対処してまいります。

< 中期経営計画を進めるための7つの重点戦略 >

ローコストオペレーションの確立

商品調達力の強化(海外ルートの開拓)

商品企画・開発力の向上

増客(直ユーザーの開拓)

人財

コーポレート・ガバナンス及び社内管理体制の徹底

M & Aの推進

ローコストオペレーションの確立

「働き方改革」が叫ばれるなか、オペレーションにおいてさらなる「効率化」、「無駄の排除」を進めてまいります。国内子会社2社との統合により、経営資源の集中と効率化を図り、事業体制をより一層強化するものであります。それによって効率の良い営業体制を構築し、生産活動においてもやらなくてよい作業、管理を廃し、無駄のない生産体制を構築してまいります。

商品調達力の強化(海外ルートの開拓)

海外ルートを使った商品・製品・原材料の調達力を強化し、海外協力メーカーの開拓を進め、多様なニーズに対応できる供給体制を作っております。また海外品と販売促進商品(プレミアム商品)、セット販売推進のための組織強化も併せて行ってまいります。日用雑貨品については、組織の一体化により、リテール向け営業強化を図るとともに、製品の開発と集約を同時に進め、恒常的収益体質を築いてまいります。

商品企画・開発力の向上

全社的シナジー効果を実現するためのカギとなる課題だと認識しており、そのための組織としての商品開発部門、営業支援部門をさらに強化していきたくて考えております。まず顧客分析や競合分析などのリサーチの強化を行い、主力商品の防衛策の設定や主力商品のリニューアルにより当社グループの強みを活かせる商品開発を行ってまいります。東京オリンピックに向けて、キーワードは「made in Japanの強化・育成」であり、統合的な商品開発体制により、全社に対して新商品を提供していく組織を強化してまいります。これを足掛かりに当社グループとしてのグローバル化も捉えた上で、海外子会社の活用と国際分業体制の確立を進めてまいります。商品、資材の調達からパッケージ、アッセンブリ、保管、ピッキング、物流までの一気通貫体制は当然のこと、収益拡大を図るために「充填セット販売」を強化、拡大していきたくて考えております。

増客(直ユーザーの開拓)

当社グループ力を活用し、販促品を中心に印刷会社、紙業会社の開拓を強化するとともに、化粧品、健康食品、エステなどの美容関連業界、日用雑貨品メーカー及び小売店、食品包装資材業界等の開拓を深耕させてまいります。100円ショップ向け商品に対する包装資材、セット販売の強化及びネット販売等、新たな開拓によって顧客創造に注力してまいります。また得意先をはじめとする他社とのコラボレーションによる製品の開発を手掛けるなど、商品化段階からの繋がりを作っております。さらに規格袋の販売体制については、中小メーカーを中心としたエンドユーザーを開拓するとともに、ECサイトによる直販体制強化も進めたい。ECサイトにおいては日用雑貨品事業で展開する商品含めた展開を図り、当社の特徴である100円ショップをはじめとする日用雑貨向け包装資材を際立たせるネットショップを展開していきたくて考えております。

人財

企業成長にとって最も大切なことは人材をより良く活かすこととあります。グループ内の守備範囲はかなり広がっており、今いる人材を活かすために適材適所に添って活発な人材交流を行ってまいります。人材育成においては、現在、当社で行っている、経営理念、フィロソフィーの浸透を継続するとともに、全社にアメーバ経営を導入してまいります。またメーカー、商社、広告代理店など他社で活躍されていたシニアと業務委託契約を締結し、マーケティング、新規顧客、新規仕入先、新事業、生産事業などについて指導、助言、支援していただくことにより、当社グループとしての人材の育成につながるようにしていきたいと考えております。今後とも中途採用も積極的にを行い、気の利いた人材の確保等、積極的にを行い、様々な人材の活用も進めていきたいと考えております。

コーポレート・ガバナンス及び社内管理体制の徹底

高収益企業の体質づくりのためには、有効性と効率性を軸に内部統制、内部管理を徹底していくことが大切です。そのために管理部門をはじめ、物流、業務部門等のバックヤードについても集約を図っており、機能性の高い組織とし、より一層利益の出せる体制へと進化させていきたいと考えております。

M & Aの推進

企業収益力を大きく伸ばすに当ってM & Aを取り入れることも必要であると認識している。中期経営計画の実現において、当社のコアビジネスを活かせる事業体、分野への進出を積極的に進めていきたい。またM & Aを進めるにおいては人を送り込むなど、当社の管理下において、内部統制・内部管理の面からも指導を徹底していくようにしていきたいと考えております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は中国経済の減速や米中貿易摩擦の激化が懸念されるなど、先行き不透明感が払拭しきれない状況が続くものと予想されますが、中国の消費動向は底堅く、アジア各国やその他新興国の経済成長も期待できるものと考えております。一方、わが国経済においては引き続き企業収益及び雇用・所得環境の緩やかな改善が続くと期待されるものの、本年10月に実施予定の消費増税の影響や、世界経済における各国の政治リスク、通商問題、金融政策の動向等、景気の先行きに不透明な状況が続くものと考えております。

当社グループを取り巻く環境は、為替の変動や原油価格の上昇に伴う原材料価格、運賃の高騰、人手不足が深刻化するなど厳しい状況が続いております。当社グループは「高収益で成長性のある会社になる」ことを目指し、中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）を策定いたしました。その実現のため、グループ経営資源の集中と効率化を進め事業体制をより強化することを目的として、2019年4月1日付で子会社2社を吸収合併し組織を再編いたしました。この再編により、得意先の商品の販売に対する販促支援を請け負う「販促営業」と100円ショップやドラッグストア等の量販・小売店向けに商品を販売する「リテール営業」を2本柱として集約させ、それを中核に据えて中期経営計画を実行してまいります。前述の＜中期経営計画を進めるための7つの重点戦略＞をスピーディーに進めるべく取り組んでおります。また今後グループ経営を推進していく中で、さらなる生産性及び技術力の向上を図り、いかなる経営環境の変化に対しても迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の創造と向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に関して、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、当該記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。なお、記載された将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料調達の影響について

当社グループが素材として利用するプラスチックフィルムの仕入価格は、その原料である原油価格（ナフサ）の市況の影響を受けております。プラスチックフィルムは複数のメーカーから購入し、さらにその一部を海外から調達することにより安定的に必要な数量を確保するとともに、価格交渉により仕入価格の上昇を抑制すべく努めております。また、仕入価格の上昇分は販売価格へ転嫁するように努めております。しかしながら、原油価格の変動や急激な需給変化などにより、仕入価格が著しく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループは、商品の一部を海外から調達しており、為替相場の変動の影響を受けております。為替変動によるリスクに対しては為替予約等により、リスクの軽減に努めておりますが、これによってすべてのリスクを回避できるものでなく、為替相場の著しい変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境規制等の影響について

当社グループは、環境保全を経営の重要課題であると認識し、厳格な管理を徹底しつつ事業活動を行っております。しかしながら、今後、環境等に関する様々な法的規制の強化または社会的責任の要請等に起因して事業活動に制約を受けるような事象が顕在化した場合には、計画外の設備投資や環境対策費用等の追加負担が生じることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定販売先への依存について

当社グループの2019年3月期における売上高の21.1%が特定の販売先によるものです。今後も品質、価格競争力、及び企画力の向上に積極的に取り組むことにより、安定取引の継続を図るとともに、新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでまいります。しかしながら、何らかの理由により当該販売先の取引方針が変更され、当社グループとの契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外注生産について

当社は固定費の削減等を目的として、パッケージ事業の製造工程の大半を生産委託しております。外注先については、ISO9001による当社の品質管理基準を満たした先への発注、取引業者集会等の品質向上活動、外注検査員の認定をはじめとする取引業者評価等を実施しておりますが、万一、製品納入の遅れや不適合品・クレーム品等が発生し、お客様からの信用が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 消費者の嗜好の変化について

当社グループは、パッケージをはじめ多種多様な製品を扱っており、その商品開発においては常に消費者の嗜好及び需要を意識した企画開発に注力し、魅力ある新製品を開発し、販売先に提供しておりますが、消費者の嗜好及び需要は絶えず変化していることから、市場動向に対応できず、販売先から急に商品打ち切りとなり、大量な不良在庫を抱えることとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取扱いについて

当社は、販売先の顧客の個人情報を取扱っており、当該個人情報の管理として、自社においては個人情報マネジメントシステム等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。また封入作業等を依頼する外注先等に対しても監視、指導を徹底しております。2005年12月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が発行するプライバシーマークを取得しております。また個人情報以外の情報についても情報セキュリティ管理規程を整備し、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしておりますが、これらの情報が当社の関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外の経済情勢等による影響について

当社グループは、中国やタイ等のアジア地域から海外商品の調達を行っております。そのため、その調達先の政情の変化、経済状況の変動や通貨危機、予期せぬ法律または規制の変更、不利な租税制度、地震、水害等の自然災害・重大な影響を及ぼす感染症の流行といったリスクが内在されており、それらの要因による国・地域の混乱などにより、商品の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、パッケージの製造や商品開発において、特許並びに意匠及び商標等の知的財産に関し、特許事務所にて適宜確認するなど可能な範囲で調査を行い対応しております。また、不正競争防止法も十分に考慮した製品開発、商品開発を心掛けております。しかし、事業分野における知的財産権の完全な現況を把握することは困難であり、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有利子負債への依存及び金利動向の影響について

当社グループは、主に金融機関での借入れ及び手形割引により資金調達を行っており、総資産のうち有利子負債の占める比率は2019年3月期末において36.2%となっております。当社としましては、有利子負債依存度の低下を図っており、2019年3月期末における固定金利調達割合は100.0%であることから、金利上昇局面における影響は短期的にはそれほど大きくないと考えております。しかしながら、今後金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製造物責任について

当社グループは、製品の企画段階から製造、販売までのあらゆる過程において、厳格な品質管理を行い、欠陥製品の発生を防ぐ体制を構築するとともに、万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、製品の欠陥が理由で事故が生じ、製造物責任法により損害賠償問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の採用・育成について

当社グループは、今後、さらに事業を拡大し、成長を続けていくためには優秀な人材の確保が重要課題となっております。新卒採用のほかにも多様な専門性を有する人材を確保すべく中途採用の実施等、幅広く優秀な人材を求めています。こうした人材の確保及び育成が計画通りに進まず、あるいは重要な人材が社外に流出し、競争力の低下や事業拡大の制約要因となる可能性が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループは、容器包装リサイクル法、医薬品医療機器等法、貨物利用運送事業法、個人情報保護法、下請代金支払遅延等防止法、家庭用品品質表示法、食品衛生法等の規制を受けております。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社が適切に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社一丸となって法令遵守体制を推進しており、本書提出日現在におきましては、各種免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められ、事業の停止、許認可の取り消し等の罰則を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	所轄官庁等	有効期間	取消事由
医薬部外品製造業許可	医薬品医療機器等法	大阪府 神奈川県 大阪府	2021年8月18日まで 2022年12月11日まで 2023年7月13日まで	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条に定められる事由に該当した場合
医薬部外品製造販売業許可	医薬品医療機器等法	大阪府	2022年8月28日まで	
化粧品製造業許可	医薬品医療機器等法	大阪府 神奈川県 大阪府	2021年8月20日まで 2022年12月11日まで 2023年7月23日まで	
化粧品製造販売業許可	医薬品医療機器等法	大阪府	2022年8月28日まで	
医療機器製造販売業登録	医薬品医療機器等法	大阪府	2024年8月28日まで	
菓子製造業許可	食品衛生法	大阪市 大阪市	2023年1月31日まで 2023年12月27日まで	小分け包装以外の製造行為は認めない。
清涼飲料水製造業許可	食品衛生法	大阪市	2025年1月31日まで	原材料の下処理は認めない。
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	近畿陸運局	期間の定めなし	同法第16条（事業の停止及び登録の取消し）に基づく処分または登録若しくは許可に付した条件に違反し、事業の停止及び登録の取消しを受けた場合等

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の略称であります。

(14) 自然災害の影響について

当社グループは、生産拠点を大阪と神奈川に分散しており、また近畿、四国及び関東地区の外注先に製造委託していることから局地的な自然災害のリスク分散に対応した体制となっております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には外注先も含めて、甚大な損害を受ける可能性があり、その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり急激な売上低下を起こし、また修復に多額の費用が発生することが予想され、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境改善により緩やかな景気回復基調で推移しているものの、中国経済の減速リスク、さらには米国の貿易通商政策による貿易摩擦の長期化など、政治状況・経済の不確実性から、景気の先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、原油価格や為替の変動、配送運賃の値上げといった景気を下振れさせる懸念材料がある中、商品企画調達力のさらなる強化と営業社員の意識改革の推進等を図り、今期の経営戦略である販促営業の推進と充填セットといった新たな案件の獲得に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は17,807百万円（前期比10.1%増）となりました。しかしながら利益面につきましては、タイ子会社での原油価格高騰による原料費の上昇やドル安パーツ高による為替の影響、国内においては人件費や運賃など変動費の上昇といった外部要因による影響を受け、営業利益は532百万円（前期比6.7%減）、経常利益は501百万円（前期比7.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は317百万円（前期比11.5%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

(パッケージ事業)

当セグメントにつきましては、主たる事業である包装資材の製造・販売は大口先開拓や新規・休眠顧客の掘り起こしに注力し、セット案件においては取引件数が増加したことで、売上高は前期を上回ったものの、機械設備の設置がずれたことでフェイスマスク、健康食品の充填セットのスタートが遅れたことや、タイ子会社においては原料費の高騰やドル安パーツ高が続いていることによる利益の減少、国内では運賃の値上げといった変動費の上昇等があったことからセグメント利益は前期を下回りました。

その結果、売上高は9,628百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益（営業利益）は773百万円（前期比2.3%減）となりました。

(メディアネットワーク事業)

当セグメントにつきましては、販売促進品の企画提案型営業を中心に進めていったことで、従来からの封入封緘案件や物流等の一気通貫案件に対する依頼が大幅に増加したことにより、売上高、セグメント利益ともに前期を上回りました。

その結果、売上高は4,205百万円（前期比19.9%増）、セグメント利益（営業利益）は156百万円（前期比0.8%増）となりました。

(日用雑貨品事業)

当セグメントにつきましては、消耗品を中心に、雑貨や化粧品等の新商品の投入を積極的に進め、海外協力メーカーとの強いパイプによる商品調達力の向上や商品企画開発力の強化に努めたこと、また当社の強みであるポリ製品等の消耗品を軸に販路を地方のドラッグストア等の量販店に進めていったことから、売上高、セグメント利益ともに前期を上回りました。

その結果、売上高は4,438百万円（前期比17.7%増）、セグメント利益（営業利益）は204百万円（前期比1.9%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、子会社が物流倉庫の賃貸を行っており、売上高は24百万円、セグメント利益（営業利益）は17百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は8,959百万円となり、前連結会計年度末に比べ542百万円増加しました。

流動資産の残高は6,032百万円となり、前連結会計年度末に比べ390百万円増加しました。これは主に商品及び製品等の増加によるものであります。

固定資産の残高は2,926百万円となり、前連結会計年度末に比べ151百万円増加しました。これは主にリース資産等の増加によるものであります。

流動負債の残高は5,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ340百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金や短期借入金等の増加によるものであります。

固定負債の残高は826百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円増加しました。これは主に長期借入金等が減少した一方で、リース債務等が増加したことによるものであります。

純資産の残高は2,607百万円となり、前連結会計年度末に比べ182百万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金が減少した一方で、利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が499百万円となり、減価償却費、有形固定資産の取得による支出、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出等により前連結会計年度末に比べ87百万円減少し、当連結会計年度末には558百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は79百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を499百万円、減価償却費を132百万円計上した一方で、たな卸資産の増加額372百万円、法人税等の支払額209百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は131百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出117百万円、投資有価証券の取得による支出14百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は33百万円となりました。これは主に短期借入金の純増額170百万円、長期借入れによる収入100百万円があったものの、長期借入金の返済による支出161百万円、リース債務の返済による支出57百万円、配当金の支払額84百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を有しているのはパッケージ事業のみであるため、当連結会計年度の生産実績をパッケージ事業のみ示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ事業	(千円)	6,559,732	102.7
メディアネットワーク事業	(千円)		
日用雑貨品事業	(千円)		
合計	(千円)	6,559,732	102.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は製造原価及び仕入価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
パッケージ事業	10,902,449	102.7	907,864	109.9
メディアネットワーク事業	4,072,772	111.4	788,887	85.6
日用雑貨品事業				
合計	14,975,221	105.0	1,696,751	97.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 見込みによる商品仕入を行っているものについては、記載を省略しております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ事業	(千円)	9,230,070	103.4
メディアネットワーク事業	(千円)	4,205,172	119.9
日用雑貨品事業	(千円)	4,348,186	116.7
その他	(千円)	24,000	300.0
合計	(千円)	17,807,429	110.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社キャンドウ	3,326,717	20.6	3,753,589	21.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(売上高)

パッケージ事業においては、包装資材の企画・製造・販売は大口先開拓や新規・休眠顧客の掘り起こしに注力し、セット案件においては取引件数が増加したことで、売上高は前期を上回り、9,628百万円(前期比365百万円増加、3.9%増加)となりました。売上区分別には、まず製品売上は当社の主力製品であるネオパックは受注数量において前期比横ばい、サイドシールの数量は減少となりました。全体でも下期より受注が減少したことによって、3,565百万円(前期比53百万円減少、1.5%減少)となりました。セット販売は取引件数は増加したものの、充填設備投資の遅延が要因で、フェイスマスクや健康食品の充填セット作業の開始が遅れたことによって、1,076百万円(前期比64百万円減少、5.6%減少)となりました。製品仕入品売上は販促品等の販売が好調で、4,986百万円(前期比482百万円増加、10.7%増加)となりました。

メディアネットワーク事業においては、販売促進品の企画提案型営業を中心に進めていったことで、従来からの封入封緘案件や物流等の一気通貫案件に対する依頼が大幅に増加したことから、売上高は4,205百万円(前期比697百万円増加、19.9%増加)となりました。売上区分別には、封入封緘売上は中小口案件の増加や新規顧客開拓等により、964百万円(前期比114百万円増加、13.5%増加)となりました。物流売上も新規顧客の中小口案件の受注に加えて既存顧客の新規案件の増加があったことで、売上は2,912百万円(前期比600百万円増加、25.9%増加)となりました。製品販売売上は販促営業の推進によるスポット品等の獲得があったものの、328百万円(前期比16百万円減少、4.8%減少)となりました。

日用雑貨品事業においては、雑貨や化粧品等の新商品の投入を積極的に進め、海外協力メーカーとの強いパイプによる商品調達力の向上や商品企画開発力の強化に努めたこと、また当社の強みであるポリ製品等の消耗品を軸に販路を地方のドラッグストア等の量販店に進めていったことから、100円ショップやドラッグストア向けの販売が伸びていったことで、売上高は4,438百万円(前期比667百万円増加、17.7%増加)となりました。

その他の事業においては、株式会社クルーの物流倉庫の賃貸を行っており、売上高は24百万円(前期比16百万円増加、200.0%増加)となりました。

(売上原価)

パッケージ事業においては、タイ子会社で原油価格の高騰による原料費の上昇、そして為替でもドル安パーツ高が進行した影響で利益率が低下したことによって、前連結会計年度に比べて301百万円増加し、売上原価は7,443百万円(前期比4.2%増)、原価率77.3%(前期原価率77.1%)となりました。

メディアネットワーク事業においては、売上高において原価率の低い製品販売の売上構成比が7.8%(前期9.8%)と下落したこと、対して原価率の高い物流の売上構成比は69.3%(前期65.9%)、売上額にして前期比600百万円の増加、前期に比べ物流の構成比と売上額が上がることにより原価率が上昇しました。それにより、前連結会計年度に比べて694百万円増加し、売上原価は3,885百万円(前期比21.8%増)、原価率92.4%(前期原価率91.0%)となりました。

日用雑貨品事業においては、商品開発力を強化、商品調達先の多様化を進めつつ、商品のリニューアルや新商品導入といった原価逓減を積極的に進めていったものの、原価率の高い量販店の売上構成比が15.6%(前期12.0%)と上昇、売上額にして前期比243百万円増加しました。それにより、前連結会計年度に比べて596百万円増加し、売上

原価は3,640百万円（前期比19.6%増）、原価率82.0%（前期原価率80.7%）となりました。

その他の事業においては、賃貸物件である物流倉庫の固定資産税及び減価償却費を計上し、売上原価は6百万円の原価率28.9%となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、売上高増加による変動費用の増加に加えて、子会社の物流拠点における人件費の増加や配送運賃の値上げといったものが要因で、前連結会計年度に比べて182百万円増加し、2,785百万円（前期比7.0%増）となり、それによって営業利益は532百万円（前期比6.7%減）、売上高営業利益率3.0%（前期売上高営業利益率3.5%）となりました。

（経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益及びデリバティブ評価益の計上や資材売却収入があったこと等により、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、27百万円（前期比73.9%増）となりました。営業外費用は、貸倒引当金繰入額の計上があったこと等により、前連結会計年度に比べ12百万円増加し、58百万円（前期比28.2%増）となりました。以上の結果、当連結会計年度における経常利益は501百万円（前期比7.3%減）、売上高経常利益率2.8%（前期売上高経常利益率3.3%）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別損失は、投資有価証券評価損を計上したものの、前連結会計年度に比べ0百万円減少し、1百万円（前期比29.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は317百万円（前期比11.5%減）となりました。

（経営成績に重要な影響を与える要因）

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「2.事業等のリスク」に記載のとおり、原油価格、為替相場、法的規制等の経済状況の変動等の様々なリスク要因があり、それらが当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要の主なものは、原材料の購入、外注加工費の支払いといった製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用、そして設備投資によるものであります。また事業活動に必要な資金の確保については、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の増加による自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としております。なお、重要な資本的支出の予定はありません。

(経営戦略の現状と見通し)

当社は、創立50年という節目の時に東証二部に市場変更し、1年未満で東証一部という公器とならせていただきました。そのような中、今期の当社の経営戦略の中心は、販促営業の推進と充填セットの強化とし、販促営業はパッケージ事業とメディアネットワーク事業の両事業において推進してまいりました。売上高は各セグメントにおいて順調に増加したものの、利益面では主力のパッケージ事業の利益率が為替や原油価格の影響によって低下したこと、また販管費は物流費の増加等により期待に副う結果とはなりませんでした。販促営業は大手飲料メーカー、電鉄会社、大手アパレルメーカーなどと直接の取引を開始し順調に成果を上げているものの、充填セットの強化については、フェイスマスク、健康食品ゼリー飲料などの設備の整備が遅れ、当事業年度の業績には寄与することができませんでした。

このような状況を総括し、当社は今期からの中期経営計画(毎年3年間の計画をローリング方式で作成する)の重点戦略として「高収益で成長力のある会社を目指す」を掲げ、その実現のため、本年4月に国内子会社2社を吸収合併し組織の再編を行いました。得意先の商品の販売に対する販促支援を請け負う「販促営業」と100円ショップやドラッグストア等の量販・小売店向けに商品を販売する「リテール営業」を2本柱として集約させました。当社が持つ企画力、調達力、商品開発力を活かして、それぞれの営業セグメントに適した商品・製品開発を進めたいと考えております。「販促営業」においては、従来のように個別商品を売りに行くのではなく、袋や包装などに「販促のための付加価値」を付けて商品化し、これをそれぞれの顧客に販売していく。例えば、袋であれば「販促・防災グッズ等」に加工・商品化する。また「包装」においても、単に包むだけでなく、得意先の商品の販促支援を請負うように商品化を行っていくという営業スタイルにしていきます。また「リテール営業」においても、100円ショップバイヤーの意向を聞いて仕入または商品開発を行うだけでなく、商品開発部門を100円ショップや量販店向けの専門部隊として特化させ、商品開発に当らせるようにいたしました。今後はOEMからはじめODM(商品要望を受領したうえで、同社が仕様・デザインを企画から生産まで一貫通貫で行う)を進めるとともに、自社商品を開発していきたいと考えております。特に「リテール営業」は今後大きな伸びシロがあり、この事業を高収益事業に転換させていくことが当社の飛躍に繋がると考えております。これまで培った商品調達力に加え自社商品開発を進め、当社の強みを活かした独自の提案を展開していきたいと考えております。充填セット事業は設備設置の遅れにより本格稼働が遅れましたが、今期は健康食品向け、フェイスマスク向けに本格稼働させる見込みであります。

このような戦略を進めるに当たって、特に注力するのは「ローコストオペレーションの確立」であります。「働き方改革」が叫ばれるなか、オペレーションにおいてさらなる「効率化」、「無駄の排除」を進め、効率の良い営業体制、無駄のない生産体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

これらの戦略を進めてまいりますものの、為替の変動や原油価格の上昇に伴う原材料価格、運賃の高騰、深刻な人手不足等により当社グループとしては非常に厳しい環境にあり、その懸念材料を勘案した上で、2020年3月期はグループ全体で、売上高19,000百万円(前期比6.7%増)、営業利益700百万円(前期比31.6%増)、経常利益682百万円(前期比36.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益443百万円(前期比39.4%増)の業績を見込んでおります。

(経営者の問題認識と今後の方針について)

内外ともに不透明な状況下にある中、前項の中期経営計画の重点戦略として掲げている「高収益で成長力のある会社を目指す」し、収益性を向上させ、成長を継続していくために、当社が取り組まなければならない課題は、「売上高の確保」と「利益率の改善」であります。

「売上高の確保」については、当事業年度までセグメントはパッケージ事業に入っていた旧株式会社クルーの100円ショップ等向けのゴミ袋、レジ袋、キッチンパックなどの消耗品パッケージを今期からは日用雑貨品事業に移管することを含め、100円ショップ大手4社に対する日用雑貨等の提供によって日用雑貨品事業の売上高は大きな伸びを考えております。また当事業年度に設備整備が遅延した「健康食品充填及びフェイスマスク充填」も半年遅れで本格稼働いたします。販促営業も当該部門に特化した開発・仕入体制を整えたことで、キャンペーン受注も順調に推移しており今期の倍増を期待するなど、「売上高の確保」を進めてまいります。

一方「利益率の改善」については、まず商品調達力のさらなる強化であり、それをいかにスピーディーに実現させていくかであります。商品企画開発力、調達力は今まで以上に強化して、生産部門も絡めてOEM、ODMそして自社商品開発に繋げていかなければならないと考えております。次に重要な課題は営業社員の意識改革であります。販促営業、セット販売の強化はモノ売りからコト売りへの転換であり、お客様の要望を確実に把握し商品提案するという営業姿勢から、お客様の要望を創出するための企画提案を行うという営業姿勢への転換であります。このためには充填はじめ包装技術についての知識を深め、モノづくりを総合的に提案する力と、市場動向、社会の趨勢を把握し顧客に総合的な利益をもたらす販促企画を提案する力を営業社員がそなえることが重要であります。そ

のために、包装技術、品質管理、販促企画提案ノウハウの教育を行ってまいります。利益率の向上のためには品質管理は生命線であり、海外品を含め品質管理体制を進めていくために、今期からクオリティマネジメント推進室を品質保証部にし、検査体制の整備を行っております。また「働き方改革」が叫ばれるなか、当社グループ全体の「効率化」、「無駄の排除」を進めるため、ローコストオペレーションを徹底させ、確立していきたいと考えております。

最後の課題は環境問題であります。当社は、繊維・雑貨商品を主な対象として様々なプラスチックフィルム製包装資材を製造・販売しております。また日用雑貨等の商品を陳列、販売するためのパッケージは中身の保護に欠かせない反面、中身の消費と同時に不要となります。人々の環境意識の高まりと地球環境の悪化は当社の事業の在り様とも密接に関係しています。当社としては、環境問題への取り組みは企業として果たすべき責任の一つであると認識し、軟包装業界で活動する当社であるからこそ、その事業が与える環境への負荷を自覚し、バイオマス素材、生分解性素材など素材メーカーの協力を仰ぎながら、その負荷を可能な限り抑えるための努力をしております。

4 【経営上の重要な契約等】

連結子会社の吸収合併契約

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社CS及び株式会社クルーを吸収合併することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

この合併契約に基づき、2019年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、パッケージ事業においては大阪第2センター作業室改修工事等の建物及び構築物や充填包装機等の機械装置及び運搬具を中心とする179,326千円の投資を行いました。また、メディアネットワーク事業においては大阪センター作業室改修工事等の建物及び構築物を中心とする14,909千円の投資を行いました。そして、日用雑貨品事業においては岸和田センター改修工事等の建物及び構築物を中心とする8,480千円の投資を行いました。全社資産としては基幹システム等のソフトウェアを中心とする151,723千円の投資を行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
大阪センター (大阪市西成区)	パッケージ事業、 メディアネット ワーク事業	物流倉庫・DM 封入封緘設備	60,479	5,726	3,537	326,796 (2,647.21)	2,960	399,500	20 (39)
大阪第2センター (大阪市西成区)	パッケージ事業	充填包装設備	325,075	29,210	8,926	309,623 (1,756.72)	127,576	800,412	9 (45)
神奈川センター (神奈川県座間市)	メディアネット ワーク事業	DM封入封緘設 備	6,081	3,252	690			10,025	6 (23)
岸和田センター (大阪府岸和田 市)	日用雑貨品事業、 パッケージ事業	物流倉庫	10,499		3,884		62,838	77,221	21 (66)
泉大津センター (大阪府泉大津 市)	日用雑貨品事業、 パッケージ事業	物流倉庫	1,625		888		11,048	13,562	4 (4)
東京本社他1支 店・3営業所	パッケージ事業、 メディアネット ワーク事業	販売設備	6,231	35	1,878		2,010	10,156	65 (1)
本社 (大阪府中央区)	全社	統括業務施設	1,578		888		18,541	21,008	64 (-)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
株式会社 クルー	住之江倉庫 (大阪市住之 江区)	その他	物流倉庫	26,107	0		485,711 (2,590.46)		511,818	- (-)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

3 連結会社以外の者にすべて貸与しております。

(3) 在外子会社

(2018年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
SHOEI PLASTIC (THAILAN D) CO.,LTD.	タイ王国 (サムット プラカン県)	パッケージ 事業	事務所・工場・ 物流倉庫	6,334	148,116	7,960			162,412	155 (-)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員(他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,850,000	6,850,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,850,000	6,850,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年12月15日 (注)	400,000	6,850,000	41,400	229,400	41,400	146,800

(注) 2008年12月15日を払込期日とする有償一般募集増資による新株発行400,000株(発行価格225円、引受価額207円、発行価額191.25円、資本組入額103.5円)発行により、資本金は229,400千円に増加し、資本準備金は146,800千円に増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	15	55	15	8	5,682	5,784	
所有株式数(単元)		346	475	6,069	5,197	9	56,398	68,494	600
所有株式数の割合(%)		0.50	0.69	8.86	7.58	0.01	82.34	100.00	

(注) 1 自己株式308,005株は、「個人その他」に3,080単元含まれております。なお、自己株式308,005株には単元株式5株が含まれております。

2 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
芝原 英司	大阪市住吉区	2,533	38.71
ショーエイ従業員持株会	大阪市中央区備後町2-1-1	525	8.03
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	409	6.26
芝原 武司	大阪府枚方市	346	5.28
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場1-15-14	142	2.17
グローバル・タイガー・ファンド4号投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町1-30-5 浜松スクエア14階	131	2.00
剣持 整	東京都西東京市	108	1.65
有村 芳文	大阪府吹田市	73	1.12
キョウエイ株式会社	富田林市中野東2-1-7	70	1.07
山下 重子	香川県三豊市	61	0.93
計		4,401	67.28

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式308千株があります。

2 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

3 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 308,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,541,400	65,414	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,850,000		
総株主の議決権		65,414	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショーエイ コーポレーション	大阪市中央区備後町 二丁目1番1号	308,000		308,000	4.49
計		308,000		308,000	4.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5	3
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	11,000	

(注) 1 当期間における取得自己株式は、当社の役員に対し譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	38,000	23,066		
保有自己株式数	308,005		319,005	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当を安定的かつ継続的に実施することを基本としながら、経営基盤の強化と設備投資及び研究開発等に必要な内部留保の充実に力を入れていくことを利益配分に関する基本方針としており、今後の利益配分についても、業績を念頭に、必要な内部留保資金と剰余金の配当とのバランスを勘案し、基本方針に基づいた安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。

毎事業年度における配当の回数については、当該事業年度における業績に基づき、年1回の期末配当を基本方針としております。

配当の決定機関は株主総会ではありますが、当社は会社法第454条第5項に基づき中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。

第52期事業年度は、以上の方針を勘案し、株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、1株につき20.00円の普通配当を実施いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業展開への備えとしております。

(注) 基準日が第52期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	130,839	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

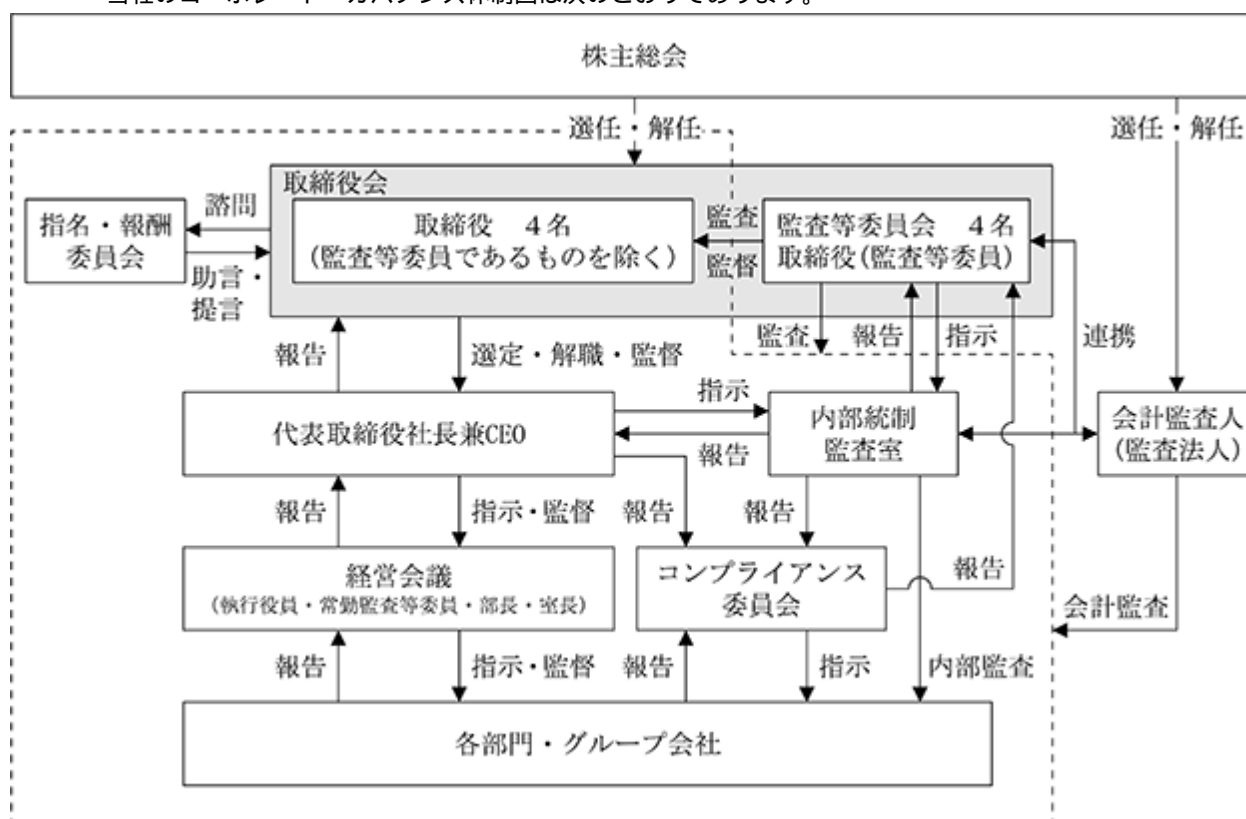
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに社会の進歩発展に貢献すること」のとおり、株主、お客様、外注先・仕入先、役職員、地域の方々をはじめとする、会社を支えていただいているすべての関係者（ステークホルダー）に対しまして、お役に立ち、信頼される会社になるために、経営の健全性・効率性・透明性を通じて企業としての社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

その実現のために、経営環境の変化に応じて適宜組織体制及び制度の見直しを実行し、企業価値の最大化を図れるよう対処しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりであります。



(a) コーポレート・ガバナンス体制の概要及び同体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上をはかる観点から、監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化及びさらなる経営の健全性と透明性の向上を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。取締役会において、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それぞれに基づいた業務執行状況を監督しております。また、透明性と客観性を担保するために社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することで議決権を持つ監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）により、取締役会の監査・監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。また、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用しており、中・長期での企業価値の最大化を図るものであります。

当社は、取締役候補者選任及び取締役（監査等委員を除く）報酬等の決定プロセスの客観性や妥当性を確保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会（3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役）を設置しております。中長期的に株主価値を増大させるため、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を役員とするため、選定基準及び選解任手続きを定めております。また、取締役の報酬制度については、当社の成長や企業価値の向上に資するものと考え、株主重視の経営意識を一層高めると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を図るために、業績及び持続的な企業価値向上に対する取締役のインセンティブを高める役員報酬制度を構築しております。

当社における業務執行上の重要な意思決定の多くは、取締役会及び経営会議に集約されております。社外取締役4名を含む8名の取締役で構成される取締役会を定例では原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。その他重要事項に関し、経営判断を補完する目的で、監査等委員でない取締役及び執行役員、部長、室長等で構成される経営会議を原則月1回開催しております。また経営会議には常勤監査等委員である取締役も常時参加しております(非常勤監査等委員は随時参加)。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務分担に従い、監査等委員でない取締役・従業員等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧しております。また会計監査人、内部統制監査室等と緊密に連携することで、企業経営の効率性の維持・向上、適法性の確保に努めております。そのため、当該体制によって経営の客観性を確保できていると考えております。

当社は取締役の意思決定及び業務執行が合理的に行われ、監査・監督が十分に機能し、コーポレート・ガバナンスがより一層強化されると判断したため、現状の体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役社長	芝原 英司			
代表取締役専務	有村 芳文			
取締役	田中 博文			
取締役	小倉 幹雄			
社外取締役	大森 茂樹			
社外取締役	村野 譲二			
社外取締役	新城 学			
社外取締役	種田 ゆみこ			

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社及び当社子会社(以下、「当社グループ」という。)全体に適用する「ショーエイコーポレーション企業行動憲章」「ショーエイフィロソフィ」を定める。
- ロ. 「ショーエイコーポレーション企業行動憲章」の精神に則って制定された「コンプライアンス規程」に基づき「コンプライアンス窓口」「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する相談受付、調査、監督および啓蒙活動を実施する。
- ハ. 法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を目的として、常勤監査等委員を窓口にした公益通報制度を整備し、経営会議、社内研修を通じて当社グループ役職員に周知徹底する。
- ニ. 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- ホ. 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」及び「監査計画」に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。
- ヘ. 取締役会は、使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。
- ト. 取締役会は、社内規程が諸法令等に適合するように制定されているかといった事項を、顧問弁護士、顧問社労士等の専門家に意見を求めることにより確認する。
- チ. 代表取締役社長兼グループCEO直轄にて内部監査担当者(内部統制監査室長)を選任し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、監査等委員である取締役にも報告され、経営力の強化を図る。
- リ. 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性及効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備・構築し、業務の改善に努める。

- ヌ．会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ．当社は、取締役の職務執行に係る情報及びその管理について、対象文書と保存期間及び管理方法を文書管理規程において規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料と共に保存する。
- ロ．当社は、取締役からの要請があった場合に備え、情報の種類や特性に応じて適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧可能な状態を維持する。
- c．当社の損失の危険管理に関する規程その他の体制
- イ．当社は、当社グループの経営活動上、「コンプライアンス規程」「情報セキュリティ管理規程」「危機管理規程」などリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また影響、発生可能性を鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ロ．リスクマネジメントを所管する部門が当社グループにおけるリスク対応を組織横断的に統括し、リスクマネジメント活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- ハ．当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の当社グループにおける対応方針を「危機管理規程」等において規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。
- d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．当社は、当社グループにおける取締役会をはじめとする各会議体の運営方針、業務分掌・職務権限に関して「取締役会規程」「会議管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「職務権限表」において規定し、取締役の職務、権限及び責任等を明確化する。また取締役会に付議すべき事項を定め、その他の会議体、各部門責任者へ権限を委譲し、業務執行全般の効率的な運営を行う。
- ロ．当社は、取締役会において当社グループ運営上の重要な意思決定及び業務執行の監査・監督を行う。また取締役（監査等委員である取締役を除く）は各部門と業務の進捗状況を定期的に確認することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ハ．当社は、取締役会においてグループ・全社戦略を定め、各部門および各子会社はグループ戦略を踏まえ部署別、会社別の戦略を策定する。またその進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。
- ニ．当社は、取締役会に加えて、定期的に、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び重要業務を執行する管理職で構成する経営会議を開催し、経営情報の共有化を図ると共に、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。また経営会議には常勤監査等委員である取締役も常時参加する（非常勤監査等委員は随時参加）。
- ホ．当社の本社部門は、経営管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と各部門の戦略実行をサポートするとともに、重要な子会社に対しても同様の体制を構築し、個々の事業戦略に最適化したサポートを実施する。
- e．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社は、子会社の経営管理に関する方針を規程に定め、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とすると共に、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な子会社の経営管理を行う。
- ロ．当社は、子会社の管理を行う所管部門を定め、子会社の管理責任者と連携して管理を行う。また子会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
- ハ．当社が設置する公益通報窓口は、国内当社グループの全ての役職員が利用可能とし、子会社における法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図る。
- ニ．内部統制監査室は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。

- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社の監査等委員会の職務は、内部統制監査室においてこれを補助する。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助する内部統制監査室の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。
 - ハ. 監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けない。
- g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制
- イ. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査役及び使用人は、当社監査等委員会に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに報告するものとし、当該報告が円滑になされるよう、当社の本社部門が支援を行う。
 - ロ. 内部統制監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果、監査等委員会から指示があった公益通報の調査結果についての報告、その他活動状況の報告を行うものとする。
 - ハ. 監査等委員会は、当社グループの取締役会議事録、稟議書等の重要な決裁書類及び関係資料等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。
 - ニ. 監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。
 - ホ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。
 - ヘ. 当社の子会社の取締役または監査役を兼任する当社の役職員は、重要な事項が発生した場合には監査等委員会へ報告する。
 - ト. 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。
- h. 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社グループは、当社の監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いや職場環境の悪化、嫌がらせ等がないように適切な措置を執る旨を、「公益通報者保護規程」に明記するとともに、当社グループ役職員に周知徹底する。
- i. 当社の監査等委員会の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに関する方針に関する事項
- イ. 当社は、監査等委員及び監査等委員会の職務の執行について生ずる費用については、通常の監査費用は監査職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその前払い及び請求に応じる。
- j. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの説明を受ける。
 - ロ. 監査等委員会は、内部統制監査室の監査と調整をはかり、連携して監査を行う。また、監査等委員会は代表取締役社長（グループCEO）及び会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。
 - ハ. 監査等委員会は、取締役会に出席する他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内各部門と定期的に相互の意思疎通を図る。
 - ニ. 監査等委員会は、職務を遂行するために必要と判断したときは、顧問弁護士、監査法人等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。
- k. 反社会的勢力を排除するための体制
- イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係

を遮断する。

- ロ．当社は、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を総務部とし、当該部署が情報の管理や外部専門機関との連携を行う。

(c) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款で定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役は監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会で選任しております。当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

(e) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 中間配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

b. 自己株式取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

c. 取締役の責任免除に関する事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

(f) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼 CEO 代表執行役員	芝原英司	1948年12月6日生	1973年4月 1982年4月 1988年4月 2017年6月	当社入社 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 代表執行役員グループCEO(現任)	(注)2	25,330
代表取締役専務 兼 CFO 専務執行役員	有村芳文	1959年4月22日生	1985年4月 2005年10月 2005年12月 2006年2月 2006年6月 2009年6月 2013年6月 2017年6月 2018年4月 2019年4月	日本勧業角丸証券(株)(現みずほ証券(株))入社 当社入社 社長室長 管理本部副本部長兼社長室長 管理本部長兼社長室長 取締役 管理本部長・経営企画室担当兼社長室長 常務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼社長室長 専務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼企画部長 専務取締役 専務執行役員グループCFO兼企画部長 代表取締役専務 専務執行役員グループCFO兼企画部長 代表取締役専務 専務執行役員グループCFO(現任)	(注)2	739
取締役 執行役員 メディアネットワーク 営業部担当	田中博文	1965年4月1日生	1983年4月 1994年1月 2012年4月 2013年4月 2015年12月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	(株)栄屋入社 当社入社 第三営業部 副部長 本社営業第二部 マネージャー(部長) 営業本部副本部長 兼 本社営業第二部マネージャー 執行役員 メディアネットワーク営業部長 執行役員 メディアネットワーク営業部担当 取締役 執行役員 メディアネットワーク営業部担当(現任)	(注)2	381
取締役 執行役員 リテール営業・包装資材営業・ロジスティクス部担当 リテール営業部長 兼ロジスティクス部長	小倉幹雄	1974年9月14日生	1999年4月 2005年6月 2010年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	(株)クルー入社 (株)CS入社 同社取締役 当社入社 企画部グループ戦略・企画室部長 (株)CS代表取締役社長 当社執行役員 CS営業連携部長 執行役員リテール営業部長 兼 ロジスティクス部長 取締役 執行役員 リテール営業・包装資材営業・ロジスティクス部担当 リテール営業部長兼ロジスティクス部長(現任)	(注)2	60

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役(常勤監査等委員)	大森茂樹	1947年2月3日生	1969年4月 1979年1月 1996年8月 1997年2月 1998年8月 2006年7月 2008年6月 2010年6月 2017年6月	奥村会計事務所入所 大森経営事務所設立 大成電機㈱入社 取締役 大成電機㈱と三双電機㈱が合併し、 ㈱アレクソン設立 同社取締役経営企画室長 同社取締役副社長 大森経営事務所 再開 当社監査役 当社常勤監査役 当社社外取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	
取締役(監査等委員)	村野讓二	1951年1月30日生	1979年4月 2003年9月 2008年6月 2010年6月 2015年6月 2017年6月	最高裁判所司法研究所終了(31期) 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所入所 弁護士法人中央総合法律事務所 社員弁護士(現任) 大光電機㈱監査役(現任) 当社監査役 カワセコンピュータサプライ㈱取締 役監査等委員(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	40
取締役(監査等委員)	新城学	1961年2月18日生	1987年4月 2017年6月	日本勧業角丸証券㈱(現みずほ証券 ㈱)入社 ㈱ユニクエスト監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	
取締役(監査等委員)	種田ゆみこ	1966年12月25日生	1994年10月 2008年8月 2014年10月 2018年7月 2019年6月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監 査法人)大阪事務所入所 株式会社ブレイン入社 同社取締役 (現任) 地方独立行政法人大阪市民病院機構 社外監事(現任) 大阪中河内農業協同組合 社外監事 (現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	
計						26,550

- (注) 1 大森茂樹、村野讓二、新城学、及び種田ゆみこは、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

(a) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である大森茂樹氏は、当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である村野讓二氏は、大光電機株式会社の社外監査役及びカワセコンピュータサプライ株式会社の社外取締役監査等委員を兼任しておりますが、当該会社及び同氏の所属する弁護士法人中央総合法律事務所と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また当社株式を4,000株保有しておりますが、当該保有以外に当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である新城学氏は、株式会社ユニクエストの監査役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である種田ゆみこ氏は、株式会社ブレインの取締役及び地方独立行政法人大阪市民病院機構並びに大阪中河内農業協同組合の社外監事を兼任しておりますが、当該会社と当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である大森茂樹氏、村野譲二氏、新城学氏及び種田ゆみこ氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(b) 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴・知識・経験等に基づき、より視野の広い独立した立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行うこととあります。さらに当社の社外取締役は全員監査等委員である取締役であり、監査等委員会の構成員として必要な監査を行っております。

また社外取締役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係はなく、また資本的關係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件として考えており、現任の4名については上記要件を満たしており、独立性は確保されていると考えております。

(c) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は全員が監査等委員会の構成員であり、監査等委員会は内部統制監査室の監査と調整を図り、連携して監査を行っております。また会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っております。

内部統制監査室は、監査等委員会の職務を補助するとともに、月次で会合をもち、監査計画をはじめ、監査結果や進捗状況を報告し、意見及び情報の交換を行うほか、監査等委員会から指示があった公益通報の調査結果について報告する等、相互連携を図っています。また会計監査人とは主に金融商品取引法に基づく内部統制監査に関しても意見及び情報の交換を行う等、監査の有効性・効率性を高めるため、密に連携を図っております。

また内部統制部門（内部統制監査室）は、これらの監査により、指摘を受けた事項について検討し、必要な対応を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役4名にて構成されております。監査等委員である取締役はそれぞれ、法律の専門家、税務及び会計の専門家、また当社の事業環境への深い理解と見識がある者といった各分野の専門家を選任しており、加えて一般株主と利益が相反するような事情のない者を選任しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で定められた「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」及び「監査計画」に基づき、業務・財産の状況等の調査を通じ業務執行取締役の職務執行の監査を行っております。また経営会議その他の重要な会議に必要なに応じ出席し意見を述べると共に、取締役会議事録、稟議書等の重要な決裁書類及び関係資料の閲覧等を行い、監査を実施しております。監査等委員会は原則月1回開催し、相互に適宜連絡・連携することにより、組織運営において顕在化しにくい様々なリスク等に関して、業務執行から独立した監査を行っております。

内部監査の状況

代表取締役社長（グループCEO）直轄の内部統制監査室は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び每期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長（グループCEO）及び監査等委員会に報告しております。代表取締役社長（グループCEO）は被監査部門に対して、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b 業務を執行した公認会計士

林 由佳
井上 正彦

c 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他12名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

当社がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、効率的な監査業務を実施できる規模をもっていることや監査体制、監査人の専門性、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、2009年6月29日開催の第42期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）を会計監査人に選任しております。

当社は、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。また会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受けるほか、適時に会計監査人と会合をもち、意見及び情報の交換を行う等、相互に連携を図っております。その結果、監査法人が有効に機能し、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	1,000	27,500	
連結子会社				
計	26,000	1,000	27,500	

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度において財務調査に係る業務であります。

b その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画における監査業務の内容、監査日数（時間）及び過年度の実績等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

d 監査等委員会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別鑑査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で支給することとしております。報酬の決定方針は、次のとおりであります。

当社の取締役の報酬に関する方針は、持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するものであるべきと考えております。また株主重視の経営意識を一層高めると共に、コーポレートガバナンスの強化を図るために、業績及び持続的な企業価値向上に対する取締役のインセンティブを高める役員報酬制度を構築していきたいと考えております。

報酬の構成としては、業務執行取締役の報酬においては、基本報酬(月額報酬)、業績連動賞与、株式報酬で構成しております。基本報酬(月額報酬)は経営の意思決定及び監督業務の職責に基づく対価であり、基本報酬と位置づけ、貢献度・評価を勘案した上での役位別係数から算定しております。

役位	取締役	常務取締役	専務取締役	取締役副社長	取締役社長	取締役会長	常勤監査等委員	代表権
支給係数	0.9~1.1	1.1~1.3	1.3~1.5	1.5~1.7	1.7~2.2	1.0~1.6	0.5~0.8	0.4
× 各役員の人事評価係数(評価 S 1.2、A 1.1、B 1.0、C 0.9、D 0.8)								

業績連動賞与は事業年度業績に連動するものであり、親会社株主に帰属する当期純利益の期初計画達成差額に予め定めた係数を乗じて支払総額を決め、役位別係数と期間における貢献度・評価を総合的に勘案の上、決定することとしております。

$$\text{業績連動賞与原資} = (\text{親会社株主に帰属する当期純利益実績} - \text{親会社株主に帰属する当期純利益目標}) \times 10\%$$

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値向上に資する報酬体系を構築することを目的として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対し、一定の譲渡制限期間を設け中期経営計画の達成度合いに応じ「譲渡制限付株式報酬」として付与しております。

業務執行取締役以外の取締役の報酬においては、基本報酬のみで構成されており、業績連動報酬や株式報酬の要素は含まないものとしております。

報酬の決定方法は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の報酬枠は2017年6月27日開催の第50期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額1億2000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査等委員である取締役の報酬を年額2400万円以内と定めております。当社は株主総会で承認を受けた範囲内で、月額報酬に加え、業績達成に見合った役員賞与の支給等を機動的に支払うものとし、その分配方法は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は指名・報酬委員会への諮問を踏まえて決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議において決定するものとしております。

株式報酬については、上記の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)としており、譲渡制限解除の要件は在籍要件のみとしております。

業務執行取締役以外の取締役については、賞与および株式報酬は支給せず、個々の役割と責任に応じた基本報酬のみを支給するものとしております。

なお、指名・報酬委員会による役員評価については、以下の項目に基づいて、評価を行っております。

業績評価	短期	売上高・営業利益・経常利益・当期純利益の達成評価	30ポイント
		業務改善・生産性向上・経費削減	
	中長期	新規事業・新規開拓・商品開発	30ポイント
		コンプライアンス(法令遵守)・内部管理・内部統制	
バリュー評価		マネジメント	40ポイント
		リーダーシップ	
		意思決定	
		人材育成・従業員のモラルアップ	

以上、役員の報酬等の額については、事業年度の目標達成度や対象取締役の貢献度、及び「基本報酬(月額報

酬):業績連動賞与:株式報酬」の割合を総合的に勘案するとともに、事業年度毎に指名・報酬委員会への諮問を踏まえ決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	66,184 (-)	60,980 (-)	- (-)	5,204 (-)	3 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	15,501 (15,501)	15,501 (15,501)	- (-)	- (-)	4 (4)

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

3 上記には、2017年8月9日および2018年8月8日に付与されました譲渡制限付株式の金銭債権報酬のうち、当事業年度の支給額を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価格変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有後は定期的に取引関係の状況及び財務状況を検証し、年に1度、取締役会において政策保有株式の意義を検証し、銘柄毎に保有目的及び取引状況等の評価を実施、そのリターンやリスクが見合っているかを精査し、継続保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,198
非上場株式以外の株式	5	62,723

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	1,063	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	178,740	178,740	(保有目的)取引金融機関の一つであり、円滑な取引関係を維持するため (定量的な保有効果)(注)	無
	30,618	34,210		
ザ・バック(株)	7,086	6,836	(保有目的)得意先の一つであり、円滑な取引関係を維持するため (定量的な保有効果)(注) (株式数増加理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	24,059	27,586		
(株)CDG	3,000	3,000	(保有目的)得意先の一つであり、円滑な取引関係を維持するため (定量的な保有効果)(注)	有
	4,041	5,709		
(株)スクロール	7,203	6,841	(保有目的)得意先の一つであり、円滑な取引関係を維持するため (定量的な保有効果)(注) (株式数増加理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	2,701	2,880		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	312	312	(保有目的)得意先の一つであり、円滑な取引関係を維持するため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,302	1,423		

(注) 配当金の受取や取引実績がありますが、定量的な保有効果については、中長期的な効果を記載することが困難であるため、記載しておりません。保有の合理性は、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準の解説等、企業会計基準委員会等の議事要旨及び資料、IASB等の詳細な検討状況等を入手しております。また、関係諸団体の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	646,201	558,655
受取手形及び売掛金	2 2,861,758	2 2,709,247
電子記録債権	2 248,307	2 432,896
商品及び製品	1,332,241	1,656,477
仕掛品	130,348	151,674
原材料及び貯蔵品	80,372	105,138
前渡金	40,730	45,198
未収入金	212,993	292,825
その他	94,958	86,508
貸倒引当金	6,116	6,485
流動資産合計	5,641,796	6,032,135
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	950,898	1,024,099
減価償却累計額	543,717	577,328
建物及び構築物(純額)	407,181	446,770
機械装置及び運搬具	480,218	510,219
減価償却累計額	283,996	323,877
機械装置及び運搬具(純額)	196,222	186,341
工具、器具及び備品	151,032	165,103
減価償却累計額	124,175	134,253
工具、器具及び備品(純額)	26,857	30,850
土地	1,125,712	1,125,712
リース資産	241,409	351,660
減価償却累計額	89,234	124,308
リース資産(純額)	152,175	227,352
建設仮勘定	3,225	495
有形固定資産合計	1,911,375	2,017,523
無形固定資産		
リース資産	50,044	162,087
その他	7,511	8,085
無形固定資産合計	57,555	170,172

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	485,828	390,493
長期貸付金	752	-
差入保証金	115,101	113,560
退職給付に係る資産	101,965	104,852
繰延税金資産	49,974	62,309
その他	3 63,426	3 92,035
貸倒引当金	10,836	24,037
投資その他の資産合計	806,213	739,214
固定資産合計	2,775,145	2,926,910
資産合計	8,416,941	8,959,046
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,229,703	2 2,337,956
短期借入金	2,240,000	2,410,000
1年内返済予定の長期借入金	151,770	170,700
リース債務	52,312	92,417
未払金	148,161	192,118
未払法人税等	97,164	74,065
未払消費税等	30,597	31,562
賞与引当金	104,232	99,916
その他	130,131	116,191
流動負債合計	5,184,072	5,524,928
固定負債		
長期借入金	333,050	252,150
リース債務	173,423	299,021
繰延税金負債	75,849	48,963
退職給付に係る負債	78,904	71,913
長期未払金	145,052	145,052
その他	2,000	9,592
固定負債合計	808,279	826,693
負債合計	5,992,351	6,351,622

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,400	229,400
資本剰余金	159,176	175,478
利益剰余金	1,849,961	2,083,057
自己株式	61,588	54,827
株主資本合計	2,176,949	2,433,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,192	127,797
繰延ヘッジ損益	13,446	-
為替換算調整勘定	60,895	46,518
その他の包括利益累計額合計	247,641	174,316
純資産合計	2,424,590	2,607,424
負債純資産合計	8,416,941	8,959,046

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	16,166,826	17,807,429
売上原価	1 12,993,417	1 14,490,108
売上総利益	3,173,408	3,317,321
販売費及び一般管理費	2 2,602,683	2 2,785,095
営業利益	570,725	532,226
営業外収益		
受取利息	451	319
受取配当金	3,830	5,772
為替差益	-	7,536
デリバティブ評価益	3,819	6,089
資材売却収入	5,811	5,868
その他	2,079	2,221
営業外収益合計	15,992	27,807
営業外費用		
支払利息	32,429	39,155
手形売却損	2,565	2,716
支払手数料	2,852	1,625
為替差損	6,556	-
貸倒引当金繰入額	-	14,082
その他	1,424	1,171
営業外費用合計	45,828	58,752
経常利益	540,889	501,281
特別利益		
固定資産売却益	3 211	-
特別利益合計	211	-
特別損失		
固定資産除却損	4 2,483	4 419
投資有価証券評価損	-	1,324
特別損失合計	2,483	1,744
税金等調整前当期純利益	538,617	499,537
法人税、住民税及び事業税	190,907	190,832
法人税等調整額	11,402	8,944
法人税等合計	179,504	181,888
当期純利益	359,113	317,648
親会社株主に帰属する当期純利益	359,113	317,648

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	359,113	317,648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,453	72,394
繰延ヘッジ損益	15,269	13,446
為替換算調整勘定	24,311	14,376
その他の包括利益合計	1 36,495	1 73,324
包括利益	395,609	244,323
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	395,609	244,323
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	229,400	146,800	1,555,327	71,556	1,859,971
当期変動額					
剰余金の配当			64,480		64,480
親会社株主に帰属する 当期純利益			359,113		359,113
自己株式の取得					-
自己株式の処分		12,376		9,968	22,344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,376	294,633	9,968	316,977
当期末残高	229,400	159,176	1,849,961	61,588	2,176,949

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	172,738	1,822	36,584	211,145	2,071,116
当期変動額					
剰余金の配当					64,480
親会社株主に帰属する 当期純利益					359,113
自己株式の取得					-
自己株式の処分					22,344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	27,453	15,269	24,311	36,495	36,495
当期変動額合計	27,453	15,269	24,311	36,495	353,472
当期末残高	200,192	13,446	60,895	247,641	2,424,590

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	229,400	159,176	1,849,961	61,588	2,176,949
当期変動額					
剰余金の配当			84,552		84,552
親会社株主に帰属する 当期純利益			317,648		317,648
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		16,302		6,764	23,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16,302	233,096	6,760	256,158
当期末残高	229,400	175,478	2,083,057	54,827	2,433,108

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	200,192	13,446	60,895	247,641	2,424,590
当期変動額					
剰余金の配当					84,552
親会社株主に帰属する 当期純利益					317,648
自己株式の取得					3
自己株式の処分					23,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	72,394	13,446	14,376	73,324	73,324
当期変動額合計	72,394	13,446	14,376	73,324	182,834
当期末残高	127,797	-	46,518	174,316	2,607,424

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	538,617	499,537
減価償却費	118,537	132,415
のれん償却額	17,878	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,446	13,570
賞与引当金の増減額(は減少)	13,835	4,316
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6,740	2,886
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,010	6,991
受取利息及び受取配当金	4,282	6,091
支払利息	32,429	39,155
固定資産除却損	2,483	419
固定資産売却損益(は益)	211	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,324
売上債権の増減額(は増加)	459,101	78,664
たな卸資産の増減額(は増加)	134,266	372,528
仕入債務の増減額(は減少)	231,371	104,875
未払消費税等の増減額(は減少)	33,992	964
その他	47,556	765
小計	268,566	321,549
利息及び配当金の受取額	3,896	6,538
利息の支払額	32,208	38,956
法人税等の支払額	266,947	209,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,692	79,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	88,365	117,250
有形固定資産の売却による収入	277	-
無形固定資産の取得による支出	413	2,255
投資有価証券の取得による支出	12,499	14,588
貸付金の回収による収入	7,536	2,928
差入保証金の差入による支出	23,009	641
差入保証金の回収による収入	8,500	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	107,974	131,639

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	460,000	170,000
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	364,133	161,970
社債の償還による支出	39,480	-
リース債務の返済による支出	39,967	57,220
配当金の支払額	64,442	84,560
その他	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	151,976	33,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,366	1,600
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	33,676	87,545
現金及び現金同等物の期首残高	612,524	646,201
現金及び現金同等物の期末残高	1 646,201	1 558,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社CS、株式会社クルー、SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.

(2) 非連結子会社名称等

上海汐愛伺商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社又は非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

上海汐愛伺商貿有限公司

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品(標準品)...主として移動平均法を採用しております。

製品(個別受注品)...個別法を採用しております。

仕掛品.....主として個別法を採用しております。

原材料.....主として移動平均法を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債務

ヘッジ方針

為替の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、為替予約取引は外貨建取引高の範囲内に限定しております。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が76,665千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が49,974千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が26,690千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が26,690千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	49,879千円	30,763千円
受取手形裏書譲渡高	3,648千円	3,876千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	14,174千円	14,214千円
電子記録債権	3,762千円	3,178千円
支払手形	105,255千円	99,813千円

3 非連結子会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産「その他」 (出資金)	40,239千円	40,239千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	29,463千円	25,639千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運送費	521,472千円	603,842千円
従業員給与・賞与	913,085千円	956,714千円
賞与引当金繰入額	87,702千円	82,038千円
退職給付費用	24,297千円	35,692千円
貸倒引当金繰入額	342千円	2,864千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	211千円	千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	2,388千円	0千円
機械装置及び運搬具	94千円	400千円
工具、器具及び備品	0千円	19千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	41,131千円	109,923千円
組替調整額	千円	1,324千円
税効果調整前	41,131千円	108,598千円
税効果額	13,677千円	36,204千円
その他有価証券評価差額金	27,453千円	72,394千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	22,004千円	千円
組替調整額	千円	19,370千円
税効果調整前	22,004千円	19,370千円
税効果額	6,734千円	5,923千円
繰延ヘッジ損益	15,269千円	13,446千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,311千円	14,376千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	24,311千円	14,376千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	24,311千円	14,376千円
その他の包括利益合計	36,495千円	73,324千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,850,000			6,850,000
合計	6,850,000			6,850,000
自己株式				
普通株式	402,000		56,000	346,000
合計	402,000		56,000	346,000

(注) 普通株式の自己株式の減少56,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	64,480	10.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,552	利益剰余金	13.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 1株当たり配当額には記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,850,000			6,850,000
合計	6,850,000			6,850,000
自己株式				
普通株式	346,000	5	38,000	308,005
合計	346,000	5	38,000	308,005

(注) 1 普通株式の自己株式の増加5株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少38,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,552	13.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 1株当たり配当額には記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	130,839	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	646,201千円	558,655千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	646,201千円	558,655千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	159,579千円	231,157千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(イ)有形固定資産

主に機械装置であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。

一時的な余資が発生した場合には、経済情勢、金融動向の継続的な調査に基づく取締役会の方針に基づき、資金効率を高めるような運用対象をつと選択して経理部が運用を実行しております。

また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

投資有価証券は、取引先との事業関係上保有している株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

株式の市場価格は経理部が継続的に監視し、大きく変動した場合には取締役会に対して報告を行っております。

支払手形及び買掛金は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日です。

借入金とは主として短期のものは運転資金、長期のものは設備資金であります。

支払手形、買掛金、借入金の有する手元流動性リスクについては、経理部が毎月資金繰予定表を作成し、支払資金の確保に努めることによって管理しております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約等をヘッジ手段として利用しております。当社グループの契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。取引の執行・管理については、定めた社内ルールに従って、経理部が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	646,201	646,201	
(2) 受取手形及び売掛金	2,861,758	2,861,758	
(3) 電子記録債権	248,307	248,307	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	483,680	483,680	
資産計	4,239,947	4,239,947	
(1) 支払手形及び買掛金	2,229,703	2,229,703	
(2) 短期借入金	2,240,000	2,240,000	
(3) 長期借入金(*1)	484,820	484,052	767
負債計	4,954,523	4,953,756	767
デリバティブ取引(*2)	(20,365)	(20,365)	

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	558,655	558,655	
(2) 受取手形及び売掛金	2,709,247	2,709,247	
(3) 電子記録債権	432,896	432,896	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	388,294	388,294	
資産計	4,089,094	4,089,094	
(1) 支払手形及び買掛金	2,337,956	2,337,956	
(2) 短期借入金	2,410,000	2,410,000	
(3) 長期借入金(*1)	422,850	421,507	1,342
負債計	5,170,806	5,169,463	1,342
デリバティブ取引(*2)	5,094	5,094	

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金(1年以内返済予定長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を実施した場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	2,148	2,198

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	643,286
受取手形及び売掛金	2,861,758
電子記録債権	248,307
合計	3,753,351

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	554,016
受取手形及び売掛金	2,709,247
電子記録債権	432,896
合計	3,696,160

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,240,000					
長期借入金	151,770	148,600	88,900	68,150	27,400	
合計	2,391,770	148,600	88,900	68,150	27,400	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,410,000					
長期借入金	170,700	109,300	88,550	47,800	6,500	
合計	2,580,700	109,300	88,550	47,800	6,500	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	448,045	122,826	325,218
(2) 債券			
(3) その他			
小計	448,045	122,826	325,218
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	35,634	52,821	17,186
(2) 債券			
(3) その他			
小計	35,634	52,821	17,186
合計	483,680	175,648	308,032

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	356,373	137,415	218,958
(2) 債券			
(3) その他			
小計	356,373	137,415	218,958
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	31,921	51,496	19,575
(2) 債券			
(3) その他			
小計	31,921	51,496	19,575
合計	388,294	188,911	199,382

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について1,324千円(その他有価証券の株式1,324千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	44,514		995	995
	合計	44,514		995	995

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	91,236		5,094	5,094
	合計	91,236		5,094	5,094

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	689,008		(注2)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,322,043		19,370
	合計		2,011,052		19,370

(注1) 時価の算定方法 取引金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 振当処理によるものはヘッジ対象とされている債権債務と一体して処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	129,841		(注2)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引			
	合計		129,841		

(注1) 時価の算定方法 取引金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 振当処理によるものはヘッジ対象とされている債権債務と一体して処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を、国内連結子会社につきましては、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産ならびに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	21,330千円	23,060千円
退職給付費用	36,294千円	49,422千円
退職給付の支払額	3,313千円	9,154千円
制度への拠出額	34,711千円	50,146千円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	23,060千円	32,938千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	432,126千円	474,775千円
年金資産	534,091千円	579,627千円
	101,965千円	104,852千円
非積立型制度の退職給付債務	78,904千円	71,913千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,060千円	32,938千円
退職給付に係る負債	78,904千円	71,913千円
退職給付に係る資産	101,965千円	104,852千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,060千円	32,938千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連会計年度36,294千円 当連結会計年度49,422千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	8,720千円	10,106千円
賞与引当金	32,007千円	30,671千円
未払費用	5,103千円	4,901千円
たな卸資産評価損	10,409千円	8,435千円
長期未払金	63,466千円	62,244千円
貸倒引当金	5,075千円	8,789千円
退職給付に係る負債	3,605千円	4,556千円
資産除去債務	4,492千円	5,045千円
土地減損損失	6,399千円	6,399千円
土地評価損	61,305千円	61,305千円
税務上の繰越欠損金(注)1	16,712千円	11,432千円
その他有価証券評価差額金	千円	1,680千円
その他	27,563千円	15,897千円
繰延税金資産小計	244,860千円	231,465千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	116,820千円
評価性引当額小計	122,635千円	116,820千円
繰延税金資産合計	122,224千円	114,645千円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	31,181千円	32,063千円
その他有価証券評価差額金	103,213千円	68,690千円
その他	13,704千円	545千円
繰延税金負債合計	148,099千円	101,298千円
繰延税金資産(負債)の純額	25,874千円	13,345千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						11,432	11,432千円
評価性引当額							千円
繰延税金資産						11,432	11,432千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.60%	1.69%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.00%	0.08%
留保金課税の影響	3.32%	%
住民税均等割額	0.71%	0.79%
評価性引当額の増減	2.03%	1.66%
のれん償却額	1.02%	%
税額控除	1.85%	%
親子会社間の税率差異	0.88%	0.51%
その他	0.43%	1.26%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.33%	36.41%

(賃貸等不動産関係)

一部連結子会社では、大阪府大阪市において、賃貸用倉庫(土地を含む。)を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,933千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,000千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は下記のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表 計上額	期首残高		513,841
	期中増減額	513,841	2,023
	期末残高	513,841	511,818
期末時価		497,650	496,015

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、事業用資産から賃貸等不動産への振替(514,188千円)であり、主な減少は、減価償却費(346千円)であります。
当連結会計年度の減少額は、減価償却費(2,023千円)であります。
3 期末時価は、路線価等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する事業の種類

当社は、製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「パッケージ事業」、「メディアネットワーク事業」、「日用雑貨品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「パッケージ事業」についてはプラスチックフィルムを主材料とした包装資材の企画、製造、販売を行い、「メディアネットワーク事業」についてはプラスチックフィルム封筒を用いてダイレクトメールの封入・封緘等の発送代行を行っております。「日用雑貨品事業」については日用雑貨品の企画販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	パッケージ 事業	メディアネ ットワーク 事業	日用雑貨品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,925,708	3,507,366	3,725,751	16,158,826	8,000	16,166,826
セグメント間の内部売上高 又は振替高	337,308		45,223	382,531		382,531
計	9,263,016	3,507,366	3,770,974	16,541,357	8,000	16,549,357
セグメント利益	791,425	155,073	200,728	1,147,227	6,933	1,154,160
セグメント資産	4,765,997	1,036,526	1,400,632	7,203,157	513,841	7,716,998
その他の項目						
減価償却費	86,571	17,997	3,243	107,811	346	108,158
のれんの償却額			17,878	17,878		17,878
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	143,566	13,502	42,697	199,765		199,765

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	パッケージ 事業	メディアネ ットワーク 事業	日用雑貨品 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,230,070	4,205,172	4,348,186	17,783,429	24,000	17,807,429
セグメント間の内部売上高 又は振替高	398,564		90,754	489,319		489,319
計	9,628,635	4,205,172	4,438,940	18,272,748	24,000	18,296,748
セグメント利益	773,001	156,283	204,524	1,133,809	17,055	1,150,865
セグメント資産	4,905,444	998,770	1,556,141	7,460,356	512,206	7,972,563
その他の項目						
減価償却費	94,582	13,809	4,205	112,597	2,023	114,620
のれんの償却額						
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	179,326	14,909	8,480	202,716		202,716

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,541,357	18,272,748
「その他」の区分の売上高	8,000	24,000
セグメント間取引消去	382,531	489,319
連結財務諸表の売上高	16,166,826	17,807,429

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,147,227	1,133,809
「その他」の区分の利益	6,933	17,055
セグメント間取引消去	1,746	1,233
全社費用(注)	585,181	619,872
連結財務諸表の営業利益	570,725	532,226

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,203,157	7,460,356
「その他」の区分資産	513,841	512,206
セグメント間取引消去	63,550	77,468
全社資産(注)	763,493	1,063,952
連結財務諸表の資産合計	8,416,941	8,959,046

(注) 全社資産は、主に手元資金、本社管理部門に属する資産等、報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	107,811	112,597	346	2,023	10,379	17,795	118,537	132,415
のれんの償却額	17,878						17,878	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	199,765	202,716			61,138	151,723	260,903	354,439

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門に属するものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	合計
1,715,660	195,715	1,911,375

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キャンドウ	3,326,717	日用雑貨品事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	合計
1,854,615	162,908	2,017,523

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キャンドウ	3,753,589	日用雑貨品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	日用雑貨品事業	計		
当期末残高						

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	372.78円	398.57円
1株当たり当期純利益金額	55.38円	48.66円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	359,113	317,648
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(千円)	359,113	317,648
期中平均株式数(株)	6,484,055	6,528,567

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社CS及び株式会社クルーを吸収合併することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

当社及び株式会社CS並びに株式会社クルーがそれぞれ培ってきた経営資源の集中と効率化を図り、事業体制をより一層強化していくことを目的に、吸収合併することといたしました。

(2) 取引の概要

結合当事企業の名称	株式会社CS	株式会社クルー
結合当事企業の事業内容	100円ショップ、ドラッグストア等の量販店、専門店向けの日用雑貨品の企画、販売	ポリ袋等の包装資材の企画、販売
企業結合日	2019年4月1日	
企業結合の法的形式	当社を存続会社、株式会社CSを消滅会社とする吸収合併	当社を存続会社、株式会社クルーを消滅会社とする吸収合併
結合後企業の名称	株式会社ショーエイコーポレーション	

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,240,000	2,410,000	0.55	
1年以内に返済予定の長期借入金	151,770	170,700	0.71	
1年以内に返済予定のリース債務	52,312	92,417	1.35	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	333,050	252,150	0.47	2020年4月 ~2023年7月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	173,423	299,021	1.33	2020年4月 ~2027年9月
其他有利子負債				
計	2,950,555	3,224,289		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	109,300	88,550	47,800	6,500
リース債務	90,739	88,976	71,745	31,005

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,338,057	8,651,270	13,247,435	17,807,429
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	138,164	263,963	342,776	499,537
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	69,872	171,855	219,563	317,648
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.74	26.38	33.65	48.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	10.74	15.63	7.29	14.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256,437	332,220
受取手形	2 425,437	2 302,027
電子記録債権	2 248,307	2 251,658
売掛金	3 1,549,006	3 1,592,160
製品	220,279	218,905
仕掛品	104,037	100,775
原材料	9,195	11,273
前渡金	25,892	22,450
未収入金	3 187,738	3 200,071
前払費用	44,575	56,152
その他	3 279,950	3 801,891
貸倒引当金	6,072	5,885
流動資産合計	3,344,784	3,883,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	362,231	407,132
構築物	4,271	4,439
機械及び装置	23,638	38,224
車両運搬具	266	0
工具、器具及び備品	12,940	20,693
土地	636,420	636,420
リース資産	147,673	224,976
有形固定資産合計	1,187,442	1,331,887
無形固定資産		
ソフトウェア	2,187	1,800
電話加入権	4,463	4,463
リース資産	50,044	162,087
無形固定資産合計	56,696	168,352

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	73,959	64,921
関係会社株式	610,189	610,189
出資金	1	1
長期貸付金	752	-
関係会社長期貸付金	1,040,090	800,000
破産更生債権等	10,144	7,294
長期前払費用	10,256	12,020
差入保証金	97,155	95,482
前払年金費用	101,965	104,852
繰延税金資産	28,909	43,925
その他	2,084	29,849
貸倒引当金	10,147	21,418
投資その他の資産合計	1,965,361	1,747,119
固定資産合計	3,209,500	3,247,358
資産合計	6,554,284	7,131,061
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 246,482	2 183,698
買掛金	3 708,137	3 693,692
短期借入金	2,240,000	2,410,000
1年内返済予定の長期借入金	144,700	170,700
リース債務	47,796	91,170
未払金	3 53,548	3 74,828
未払費用	69,712	83,399
未払法人税等	78,202	42,427
未払消費税等	30,597	27,537
前受金	336	173
預り金	19,386	21,645
賞与引当金	99,806	96,028
その他	619	648
流動負債合計	3,739,326	3,895,949
固定負債		
長期借入金	333,050	252,150
リース債務	162,650	297,728
長期未払金	145,052	145,052
退職給付引当金	62,489	58,493
その他	8,233	7,592
固定負債合計	711,475	761,016
負債合計	4,450,802	4,656,966

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,400	229,400
資本剰余金		
資本準備金	146,800	146,800
その他資本剰余金	4,592	15,612
資本剰余金合計	151,392	162,412
利益剰余金		
利益準備金	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	820,595	1,174,236
利益剰余金合計	1,830,095	2,183,736
自己株式	109,682	97,639
株主資本合計	2,101,205	2,477,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,277	3,814
評価・換算差額等合計	2,277	3,814
純資産合計	2,103,482	2,474,094
負債純資産合計	6,554,284	7,131,061

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	2 10,090,976	2 11,139,497
売上原価	2 7,996,036	2 8,818,165
売上総利益	2,094,940	2,321,332
販売費及び一般管理費	1 1,746,503	1 2,041,090
営業利益	348,436	280,242
営業外収益		
受取利息	2 12,821	2 12,356
受取配当金	2 111,444	2 220,048
デリバティブ評価益	69,491	87,602
資材売却収入	2,070	633
その他	1,990	2,357
営業外収益合計	197,817	322,999
営業外費用		
支払利息	16,006	17,890
手形売却損	2,565	2,716
支払手数料	2,270	1,625
貸倒引当金繰入額	-	14,082
その他	1,253	1,156
営業外費用合計	22,095	37,471
経常利益	524,158	565,770
特別損失		
固定資産除却損	3 94	-
投資有価証券評価損	-	1,324
特別損失合計	94	1,324
税引前当期純利益	524,063	564,445
法人税、住民税及び事業税	132,399	138,584
法人税等調整額	6,965	12,332
法人税等合計	139,365	126,251
当期純利益	384,697	438,193

【パッケージ事業売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	983,779	20.5	950,075	19.3
労務費		256,427	5.3	257,557	5.2
経費		2,326,896	48.4	2,274,682	46.2
製品仕入高		1,242,354	25.8	1,443,943	29.3
当期総製造費用		4,809,458	100.0	4,926,259	100.0
仕掛品期首たな卸高		73,665		65,454	
合計		4,883,123		4,991,713	
仕掛品期末たな卸高		65,454		61,550	
当期製品製造原価		4,817,669		4,930,162	
製品期首たな卸高		206,245		219,088	
製品期末たな卸高		219,088		216,985	
当期パッケージ事業 売上原価		4,804,826		4,932,266	

(注)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	1 経費に含まれる主な費用	外注加工費	2,204,646千円	外注加工費
	減価償却費	40,268千円	減価償却費	52,120千円

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算によっております。

【メディアネットワーク事業売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		229,007	7.1	241,454	6.2
労務費		212,304	6.6	220,024	5.7
経費	1	2,777,799	86.3	3,425,060	88.1
当期総役員費用		3,219,111	100.0	3,886,539	100.0
役員期首たな卸高	2	10,682		38,583	
合計		3,229,793		3,925,123	
役員期末たな卸高	2	38,583		39,224	
当期メディアネットワーク事業 売上原価		3,191,209		3,885,899	

(注)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1 経費に含まれる主な費用	外注加工費 501,631千円 配送委託費 2,182,171千円 減価償却費 17,415千円	外注加工費 562,905千円 配送委託費 2,765,175千円 減価償却費 13,350千円
2 役員たな卸高	役員たな卸高の内容は次のとおり であります。 当社メディアネットワーク事業 が行うダイレクトメールの封入・ 封緘作業の前工程において発生す る仕掛品のことで、主に封入・封 緘作業に使用する包装資材で印刷 工程にあるもの等があげられま す。	役員たな卸高の内容は次のとおり であります。 当社メディアネットワーク事業 が行うダイレクトメールの封入・ 封緘作業の前工程において発生す る仕掛品のことで、主に封入・封 緘作業に使用する包装資材で印刷 工程にあるもの等があげられま す。

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	229,400	146,800	-	146,800	9,500	1,000,000	500,377	1,509,877
当期変動額								
剰余金の配当							64,480	64,480
当期純利益							384,697	384,697
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,592	4,592				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	4,592	4,592	-	-	320,217	320,217
当期末残高	229,400	146,800	4,592	151,392	9,500	1,000,000	820,595	1,830,095

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	127,434	1,758,643	826	826	1,757,816
当期変動額					
剰余金の配当		64,480			64,480
当期純利益		384,697			384,697
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	17,752	22,344			22,344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,104	3,104	3,104
当期変動額合計	17,752	342,561	3,104	3,104	345,665
当期末残高	109,682	2,101,205	2,277	2,277	2,103,482

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	229,400	146,800	4,592	151,392	9,500	1,000,000	820,595	1,830,095
当期変動額								
剰余金の配当							84,552	84,552
当期純利益							438,193	438,193
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,020	11,020				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	11,020	11,020	-	-	353,641	353,641
当期末残高	229,400	146,800	15,612	162,412	9,500	1,000,000	1,174,236	2,183,736

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	109,682	2,101,205	2,277	2,277	2,103,482
当期変動額					
剰余金の配当		84,552			84,552
当期純利益		438,193			438,193
自己株式の取得	3	3			3
自己株式の処分	12,046	23,066			23,066
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,092	6,092	6,092
当期変動額合計	12,042	376,703	6,092	6,092	370,611
当期末残高	97,639	2,477,908	3,814	3,814	2,474,094

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品(標準品).....移動平均法を採用しております。

(個別受注品)...個別法を採用しております。

仕掛品.....個別法を採用しております。

原材料.....主として移動平均法を採用しております。

3. デリバティブ

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年間)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込金額に基づき、退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」32,844千円及び「固定負債」の「繰越税金負債」3,934千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」28,909千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	49,879千円	30,763千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	14,174千円	14,214千円
電子記録債権	3,762千円	3,178千円
支払手形	50,294千円	46,106千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	335,616千円	877,834千円
短期金銭債務	7,414千円	17,435千円

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社CS	316,969千円	318,522千円
株式会社クルー	415,852千円	366,545千円
計	732,822千円	685,068千円

関係会社の仕入先からの仕入債務に対して以下のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
SHOEI PLASTIC (THAILAND)CO.,LTD.	10,108千円	千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運送費	141,618千円	134,778千円
従業員給与・賞与	742,222千円	871,853千円
賞与引当金繰入額	80,173千円	77,602千円
退職給付費用	16,900千円	32,953千円
減価償却費	13,605千円	20,050千円
貸倒引当金繰入額	349千円	378千円

おおよその割合

販売費	8.3%	7.2%
一般管理費	91.7%	92.8%

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	528,347千円	806,848千円
仕入高	63,294千円	38,000千円
営業取引以外の取引高	122,299千円	307,292千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	94千円	千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	610,189千円	610,189千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	5,820千円	6,953千円
未払事業所税	1,674千円	1,669千円
賞与引当金	30,520千円	29,365千円
未払社会保険料等	4,871千円	4,697千円
たな卸資産評価損	775千円	521千円
貸倒引当金	4,960千円	8,349千円
長期未払金	44,356千円	44,356千円
関係会社株式評価損	16,567千円	16,567千円
資産除去債務	4,492千円	5,045千円
退職給付引当金	19,109千円	17,887千円
その他有価証券評価差額金	千円	1,680千円
その他	12,002千円	15,142千円
繰延税金資産小計	145,152千円	152,236千円
評価性引当額	71,382千円	75,701千円
繰延税金資産合計	73,770千円	76,535千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	31,181千円	32,063千円
その他有価証券評価差額金	1,003千円	千円
その他	12,675千円	545千円
繰延税金負債合計	44,860千円	32,609千円
繰延税金資産純額	28,909千円	43,925千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.51%	1.45%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.48%	11.84%
留保金課税の影響	3.41%	%
住民税均等割額	0.55%	0.59%
税額控除	1.80%	%
評価性引当額の増減	1.94%	0.77%
その他	0.35%	0.82%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.59%	22.37%

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年1月15日開催の取締役会において、2019年4月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社CS及び株式会社クルーを吸収合併することを決議し、同日付にて合併契約を締結いたしました。この合併契約に基づき、2019年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	362,231	72,748		27,847	407,132	430,597
	構築物	4,271	907		739	4,439	15,644
	機械及び装置	23,638	23,879		9,292	38,224	127,965
	車両運搬具	266			266	0	14,853
	工具、器具及び 備品	12,940	12,428		4,674	20,693	91,355
	土地	636,420				636,420	
	リース資産	147,673	113,250		35,947	224,976	117,370
	計	1,187,442	223,214		78,769	1,331,887	797,787
無形固定資産	ソフトウェア	2,187	499		887	1,800	
	電話加入権	4,463				4,463	
	リース資産	50,044	117,906		5,863	162,087	
	計	56,696	118,406		6,750	168,352	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産(有形) 充填機 80,391 千円

リース資産(無形) 基幹システム 117,906 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,220	20,284	9,201	27,304
賞与引当金	99,806	96,028	99,806	96,028

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.shoei-corp.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に記録された1単元以上所有の株主に、QUOカード(500円分)1枚を贈呈します。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第51期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第51期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第52期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月9日 近畿財務局長に提出。
	第52期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月8日 近畿財務局長に提出。
	第52期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月5日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年6月27日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年1月15日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書		2019年1月15日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社又は特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2019年1月18日 近畿財務局長に提出。
(5) 臨時報告書 の訂正報告書	訂正報告書(上記(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく)臨時報告書の訂正報告書)		2019年2月13日 近畿財務局長に提出。
	訂正報告書(上記(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく)臨時報告書の訂正報告書)		2019年2月14日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社ショーエイコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	正彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーション及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーエイコーポレーションの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ショーエイコーポレーションが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社ショーエイコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	由	佳
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	正	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーションの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。